

**第2次野洲市総合計画・総合戦略  
施策評価結果（令和4年度分）および  
評価結果を踏まえた今後の対応**

## 目 次

1	はじめに	1
2	施策評価の目的・主旨および工程	1
3	評価する施策の一覧	2
4	施策評価の方法	2
5	施策ごとの成果	4
	分野1 子育て・教育・人権	4
	分野2 福祉・生活	9
	分野3 産業・観光・歴史文化	15
	分野4 環境・都市計画・都市基盤整備	19
	分野5 市民活動・行財政運営	25
6	第2期総合戦略の進捗状況	28
7	第2期総合戦略に関する事業の評価	29

## 1 はじめに

令和3（2021）年3月に策定した「第2次野洲市総合計画（以下「第2次総合計画」という。）」は、野洲市の将来都市像を示し、分野別計画など野洲市が定めるその他の計画の指針となる市の最上位計画です。第2次総合計画は、将来都市像とそれを実現するための基本方針を示す「基本構想」（計画期間10年）、基本構想を実現するための施策を示す「基本計画」（5年）、基本計画の施策に基づいて具体的な事業の内容や実施時期を示す「実施計画」（3年）の3つの要素で構成されています。

また第2次総合計画と同時に策定した「第2期野洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）」は、人口減少克服及び地方創生に向け、第2次総合計画の取組と一体的に推進することとしており、第2次総合計画の施策・取組方針の一部を第2期総合戦略の施策として位置付けています。



そして、第2次総合計画の進捗管理については、PDCA サイクル (Plan (計画)、Do (実行)、Check (評価)、Action (改善) の工程を継続的に繰り返す仕組み) を基に、事業の実施状況や指標の進捗状況について評価・検証を行い、結果に基づき改善を行うこととしています。

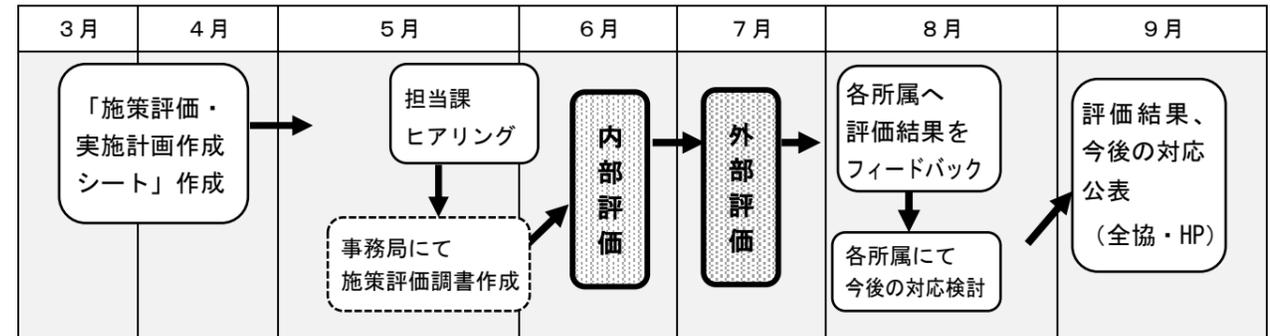


## 2 施策評価の目的・主旨および工程

左記で述べた、進捗管理の Check (評価)、Action (改善) を行うため、「基本計画」の施策評価を行います。このことから、本資料は、基本計画の施策ごとに、成果指標や主要事業の進捗度などを把握し、施策目標（めざす姿）の実現に向けた取組がどの程度進んでいるかをとりまとめたものとなっています。そして、本資料を基に、「野洲市総合計画・総合戦略庁内評価委員会」による内部評価と、「野洲市総合計画・総合戦略評価委員会」による外部評価の2段階で評価を行います。

さらに、評価結果は、各施策を推進する各所属にフィードバックし、今後の取組の検討に活用するとともに、その内容を公表します。

### ○施策評価の工程



### 3 評価する施策の一覧

分野	施策	
1. 子育て・教育・人権	1-1 子育て支援の充実	
	1-2 青少年の健全育成	
	1-3 学校教育の充実	
	1-4 生涯学習・生涯スポーツ・文化芸術の推進	
	1-5 人権の尊重と多文化共生社会の実現	
2. 福祉・生活	2-1 健康づくりの推進と地域医療体制の整備	
	2-2 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり	
	2-3 障がい児・者福祉の充実	
	2-4 地域福祉の推進	
	2-5 生活困窮者等への支援の充実	
	2-6 消費者行政・防犯対策の充実	
3. 産業・観光・歴史文化	3-1 商工業の振興	
	3-2 農林水産業の振興	
	3-3 地域資源を生かした観光の振興	
	3-4 歴史文化遺産の保全・活用	
4. 環境・都市計画・都市基盤整備	4-1 均衡ある土地利用の推進	
	4-2 自然環境・美しい景観の保全	
	4-3 生活環境の保全と上下水道サービスの安定供給	
	4-4 防災・減災対策の強化	
	4-5 道路ネットワークの整備と交通安全の推進	
	4-6 公共交通の利便性の向上	
5. 市民活動・行財政運営	5-1 市民活動・自治会活動の推進	
	5-2 市民との情報共有の推進	
	5-3 効果的・効率的な行財政運営	
合計	5分野	24施策

### 4 施策評価の方法

成果指標の進捗度や主要事業の進捗度等から、施策目標（めざす姿）の実現に向けた取組がきちんと進んでいるかを、内部評価、外部評価にて3段階（A～C）で評価します。なお、評価の目安となるよう、各進捗度を点数化するとともに、本資料とりまとめ時点で評価しています。（次ページの「5 施策ごとの成果」の見方>参照）

#### ア. 成果指標の進捗度

施策ごとに設定した成果指標の進捗度を、下記の判定基準により s～c の4段階で表しています。

進捗度	判定基準
s	目標を達成している
a	目標の達成に向けて計画どおり進んでいる
b	進捗が遅れているが、計画最終年度には達成する見込みである
c	目標を大きく下回っている、又は進捗が大きく遅れており、取組の強化が必要である

#### イ. 主要事業の進捗度

施策の取組方針に基づいて実施する主要事業の進捗度を、下記の判定基準により s～c の4段階で表しています。

進捗度	判定基準
s	完了
a	予定通り進行
b	一部遅延
c	未着手、中止

#### ウ. 評価

評価	評価基準	点数※
A	施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める	90点以上
B	施策目標の実現に向けた取組ができていない	60点以上90点未満
C	施策目標の実現に向け、改善や手段などを検討する必要がある	60点未満

※点数＝評価の合計点／（2点×評価数）×100

（合計点は各進捗度の s、a を2点、b を1点、c を0点として算出）

< 「5 施策ごとの成果」の見方 >

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗率
待機児童数(学童保育所)	こども課	0人	0人	0人				0人	S
待機児童数(未就学児)	こども課	32人	40人	9人				0人	a
児童虐待相談件数/児童虐待件数	子育て支援課	17.2%	35.6%	38.4%				20.0%	S

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗率	
①子育て支援への支援の充実			39,331 (39,331)	S	令和4年10月からの区域受託
			20,284 (17,667)	a	「野洲市保育人材バンク事業 第4期」を行い、保育系(及び 保育アドバイザー)を3名配属し 行い保育の質の向上を図った 認定こども園化に向けた事例
②安心して子育てできる環境の整備	学童保育所の運営	こども課	373,028 (31,634)	a	学童保育所の管理運営を担い 北野学童については、北野の 池し、令和4年すべての入所を 学童保育の夏休みにおける

成果指標、主要事業の進捗度については、それぞれ s~c の 4 段階で表しています。

内部および外部評価の目安となるよう、各進捗度を点数化し、本資料とりまとめ時点で評価しています。

とりまとめ時点の評価	評価内容
A	施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、進捗が見込める

内部評価	評価内容

外部評価	評価内容

内部および外部評価において、前ページの「ウ. 評価」のとおり、A~C で評価します。コメントがあれば記載します。

5 施策ごとの成果

分野	①子育て・教育・人権
施策	1. 子育て支援の充実
めざす姿	すべての家庭が安心して楽しく子育てができるよう、地域全体で協力して子育てをしています。
取組方針	①子育て家庭への支援の充実 ②安心して子育てできる環境の整備 ③児童虐待の未然防止及び早期発見・対応
担当課	こども課・子育て家庭支援課・家庭児童相談室・保険年金課

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
待機児童数(学童保育所)	こども課	0人	0人	0人				0人	S	待機児童の発生はなかった。	今後も待機児童が発生しないよう、地域ごとの今後の児童数の利用動向を注視していく。	
待機児童数(未就学児)	こども課	52人	40人	9人				0人	a	待機児童の多い0～2歳児のニーズ量の確保を行う為、小規模保育事業所を1者選定した。人材の確保を図るため保育人材バンク事業を実施した。	令和4年度の待機児童数は前年より減少したところであるが、令和5年度は、国基準10人の待機児童数となり、目標に向け、さらなる保育の受け皿の導入や保育士の確保が必要である。	国基準以外40人
児童虐待終結件数/児童虐待件数	子育て家庭支援課	17.2%	35.6%	58.4%				20.0%	S	要保護児童対策地域協議会におけるケースワークとして、適切なサービスや関係機関に早期につなぐことで家庭状況が改善し終結ケースが増加していることからsと判断した。	発達課題のある児童や被虐待歴、精神疾患、人格特性のある保護者が児童に影響を及ぼすケース等リスクの高い困難ケースも多く、さらなる関係機関との連携、職員の専門的知識、スキル、経験が必要。	令和4年度 児童虐待相談件数 332件(前年度比△78件)

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①子育て家庭への支援の充実	小学6年生までの医療費無償化の拡大	保険年金課	39,331 (39,331)	S	令和4年10月からの医療費助成拡大を、予定通り実施することができた。	—	
②安心して子育てできる環境の整備	就学前保育の充実と幼保一体化の推進	こども課	20,284 (7,687)	a	「野洲市保育人材バンク事業」(新規採用40名)、「野洲市保育士等保育料補助事業」(実績4件)を行い、保育及び教育等の担い手不足の解消を図った。保育アドバイザーを3名配置し、公立幼保、私立保の若手保育士を中心に訪問や指導を行い保育の質の向上を図った。認定こども園化に向けた条例改正等の事務を進めた。	令和4年度の待機児童数は前年より減少したところであるが、令和5年度は、国基準10人の待機児童数となり、さらなる保育の受け皿の導入や保育士の確保が必要である。	
	学童保育所の運営	こども課	373,028 (91,654)	a	学童保育所の管理運営を指定管理で行い、安定的な保育の確保を図った。北野学童については、北野小学校の協力を得て、音楽室を利用した通年・季節保育を実施し、希望者すべての入所を確保し、待機児童の発生はなかった。学童保育の夏休みにおける昼食について、休み期間中3回実施した。	今後も待機児童が発生しないよう、地域ごとの今後の児童数の利用動向を注視していくとともに、状況に応じて、小学校の施設を活用できるよう、教育委員会、小学校と協議を行う。夏休みの昼食導入について、回数が増やせるよう検討を行う。	野洲市社会福祉協議会
③児童虐待の未然防止及び早期発見・対応	「子どもの笑顔はみんなの安心」ストップ！子ども虐待	子育て家庭支援課	857 (689)	a	要保護児童対策地域協議会において関係機関と連携しながら児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応に努め、養育支援訪問事業や子育て短期支援事業等を実施した。個別ケース会議数51ケース、140回開催 養育支援訪問25ケース、98回 子育て短期支援事業(ショートステイ)3児童、12日間利用	関係機関とは児童虐待の未然防止、早期発見・対応に向けて、より一層連携を強化していく必要がある。また、リスクの高い困難ケースが増加する中で、相談・支援業務のスキルアップを目指し、研修等への参加・所内での情報共有が必要である。	

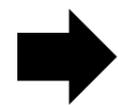
とりまとめ時点の評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める

内部評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める

外部評価		評価内容
A		内部評価と同じくA評価とする。学童保育所の運営について、現場の声を聞き、課題改善に取り組んでいただきたい。



今後の対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き「野洲市保育人材バンク事業」を中心に保育士等の確保に努めるとともに、さらなる保育の受け皿として、令和6年度開園に向けた小規模保育事業所の設置を進め、待機児童の減少を図る。</li> <li>学童保育所について、今後も待機児童が発生しないよう、地域ごとの児童数の利用動向を注視し、状況に応じて学校施設の活用など必要な対策を講じる。また、夏季保育期間中の給食提供については、調理、運搬、発注、決済などに係る課題を解消すべく事業者と協議を行う。</li> </ul>

分野	①子育て・教育・人権
施策	2. 青少年の健全育成
めざす姿	家庭、学校、地域、関係機関が一体となった社会の中で、青少年の自主性や自立性と豊かな感性が育まれています。
取組方針	①青少年の自主性を育てる機会や場の提供 ②非行の防止やひきこもり等への支援
担当課	生涯学習スポーツ課(生涯学習課)

### 1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
地域子ども教室の参加人数	生涯学習スポーツ課	4,310人	1,078人	2,498人				5,020人	a	地域ボランティアによる子どもの居場所づくりを推進した。	青少年の健全育成のため、子どもの居場所づくりや子どもが自由に活動できる環境づくりのためのボランティアや地域活動のリーダーの担い手を育成していくことが求められる。	
少年センターの相談件数	生涯学習スポーツ課	554件	255件	258件				590件	a	街頭巡回活動等を実践し、青少年の非行防止と健全育成のための総合的な事業を野洲市青少年育成市民会議と委託契約を締結して実施した。相談件数が大幅に減っている理由は、一旦コロナ禍で少年センターと学校・家庭が分断されたことが一要因であると考えられる。	全ての子どもや若者とその家庭を対象にした「開かれた施設」として、すぐに出向くことができ、身近な場所で相談等に対応できる体制が必要。	

### 2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①青少年の自主性を育てる機会や場の提供	子どもの居場所づくりの推進	生涯学習スポーツ課	1,416	a	地域の子どもの安全・安心な居場所の確保、地域の多様な世代が参画する様々な体験・交流・学習活動の子どもたちへの提供として「子どもの居場所づくり事業」を実施した。	青少年の健全育成のため、子どもの居場所づくりや子どもが地域で自由に活動できる環境づくりのためのボランティアや地域活動のリーダーの担い手を育成していくことが求められる。	学区青少年育成会議
②非行の防止やひきこもり等への支援	青少年健全育成事業	生涯学習スポーツ課	1,563	a	次世代を担う青少年の健全な育成をはかるため、地域・青少年活動団体が連携し、「地域の子どもは地域で育てる」機運を高める取組を行う。そのため青少年育成市民会議が中心となって以下の地域支援活動事業を実施した。 まちぐるみで愛の声かけ運動 初発型非行防止活動 はつらつ野洲っ子「中学生広場」・「育成フォーラム」の開催 青少年育成啓発活動等の実施	青少年期は豊かな人間性をはぐくみながら、一人の人間として自立を促す重要な時期にあたるが、情報化の進展や共働き世帯の増加など家族のあり方の変化、地域のつながりの希薄化など、青少年を取り巻く様々な環境の変化に対応していく必要がある。	野洲市青少年問題協議会、 守山野洲少年センター、滋賀県教育委員会事務局生涯学習課、滋賀県子ども・青少年局、滋賀県青少年育成県民会議、南部地域青少年育成連絡協議会等関係機関

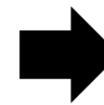
とりまとめ時点の評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める

内部評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める

外部評価		評価内容
A		内部評価と同じくA評価とする。 ボランティアや地域活動の担い手を育成するための具体的な取組について検討いただきたい。



今後の対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>・少年センターなどの青少年育成施設や地域の青少年育成会議等の青少年関係団体において、研修会などを開催し、青少年リーダー等の養成に努める。</li> <li>・地域社会がどのように家庭教育、学校教育に関わっていくか、支援できるかなどを様々な方面から見つめ直し、考え、行動する必要がある。その一翼を担うコミュニティ・スクールの推進に努め、多様な子育て環境に対応できる体制整備を図っていく。</li> </ul>

分野	①子育て・教育・人権
施策	3. 学校教育の充実
めざす姿	家庭、学校、地域、関係機関が連携して子どもたちに充実した教育機会を提供し、すべての子どもたちが確かな学力と豊かな心と健康な体を育みながら、いきいきと学んでいます。
取組方針	①確かな学力の定着・向上 ②子どもと家庭に寄り添った教育相談・支援体制の充実 ③安全・安心な教育環境の整備と働きやすい環境づくりの推進 ④地域に根ざした学校づくりの推進
担当課	学校教育課・教育総務課・ふれあい教育相談センター

### 1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
「家で自分で計画を立てて勉強をしている」児童生徒の割合	学校教育課	小6:39.6%	24.9%	20.5%				小、中学生とも 50.0%	b	生活習慣、学習習慣に関して、小学校では学校ごとの差が大きく、市内の平均値をとると目標値を下回った。中学校では、家庭よりも塾などの場での学習になっていると考えられる。	「家庭学習定着週間」の取組などを促していく。小学校低学年から習慣付くよう各校へ促す。	令和4年度全国学力・学習状況調査結果
		中3:14.5%	17.9%	14.4%					b			
「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」児童生徒の割合	学校教育課	小6: 13.7%	16.9%	14.3%				小、中学生とも 30.0%	b	自己有用感、規範意識に関して、小学校では学校ごとの差が大きかった。中学校では県平均に達している学校と達していない学校がある。	令和4年度はコロナ禍で学校行事の縮小や中止が相次いだ。児童生徒の自主的な活動が出来なかったため、自ら考え、企画し、行動する機会が持てなかったことが大きいと考えられる。	令和4年度全国学力・学習状況調査結果
		中3:11.9%	11.9%	7.6%					b			

### 2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①確かな学力の定着・向上	学力向上推進事業	学校教育課	126,135 (126,135)	a	野洲小学校及び野洲中学校における水泳授業をB&G及び健康スポーツセンターの温水プール等で実施した。市内の小中学校のICT環境を整備し、子どもたちの学びの環境を充実させた。	市内全校のプール施設の老朽化が進み、B&G及び健康スポーツセンターの温水プールで実施したが、各施設の利用時間・スペースに限界がある。そのため、他に利用できる施設を模索する必要がある。	
②子どもと家庭に寄り添った教育相談・支援体制の充実	不登校やいじめ問題等に対する支援	ふれあい教育相談センター	15,119 (15,108)	a	適応指導教室(ドリーム教室)、家庭訪問型学習支援事業、こころの教育相談により行き渋りや不登校に悩む小中学生やその保護者に寄り添い、学校復帰や課題解決のために支援を行った。	昨年度より多くの児童生徒の支援につながった一方、市内の全小中学校から見るとほんの一部の子どもたちの支援にとどまっている。	
③安全・安心な教育環境の整備と働きやすい環境づくりの推進	小中学校施設保全事業	教育総務課	72,710 (33,710)	b	中主小学校旧館棟改築工事では、土壌汚染対策工事に時間を要したことから、工期を令和5年5月末まで延長した。これより、新館棟大規模改修工事は令和5年度からの着工となった。北野小学校校舎増築、旧館校舎・体育館大規模改修工事基本設計業務は計画通り令和4年度に完了した。	当初の総合計画実施計画では、令和5年度に中主中学校の基本設計業務委託を計画していたが、中主小学校旧館棟改築工事の遅れから、スケジュールを見直し調整する。	
④地域に根ざした学校づくりの推進	地域に開かれた学校事業	学校教育課	1,927 (1,927)	s	全小中学校にコミュニティ・スクールの導入準備が整い、令和5年度より各学校に学校運営協議会が設置されることとなった。	コミュニティ・スクール導入により、学校運営の改善が図られるよう、引き続き、伴走支援を行う必要がある。	

とりまとめ時点の評価		評価内容
B		施策目標の実現に向けた取組ができている

内部評価		評価内容
B		施策目標の実現に向けた取組ができている

外部評価		評価内容
B		内部評価と同じくB評価とする。 令和5年度から導入されたコミュニティ・スクールについて、内容の充実を期待する。



今後の対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各小中学校において、学校運営協議会委員の選出ができ、地域と学校で課題の解決や情報共有するための会議を定期的開催し、学校運営の改善を図っているところである。今後は、幼稚園においても制度の導入に向けて検討する必要があると考えている。</li> <li>・ICT環境を生かした学力向上については、1人ひとりの進度にあったドリル教材学習をし、「伝え合うツール」として、児童生徒が自らの思いや考えをより多くの人と伝え合い、様々な考え方を共有しながら見識を深めたり、より良い生き方につながる学びを深めたりできるよう取組を進めたい。</li> </ul>

分野	①子育て・教育・人権
施策	4. 生涯学習・生涯スポーツ・文化芸術の推進
めざす姿	子どもから大人までが主体的に学び、スポーツや文化芸術に親しみ、生きがいや楽しさを感じながら心身ともに健康に暮らしています。
取組方針	①生涯学習・生涯スポーツの機会の提供 ②生涯学習・生涯スポーツ活動に対する支援 ③文化芸術の振興
担当課	生涯学習スポーツ課(生涯学習課・文化スポーツ振興課)・国スポ障スポ大会推進室・野洲図書館

### 1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
主要スポーツ施設の利用者数	スポーツ施設管理室	247,211人	195,145人	199,799人				276,500人	a	総合体育館をはじめ市民グラウンド、野洲川河川公園、また、健康スポーツセンターを健康と交流を創出する拠点施設として生涯スポーツの機会の提供に努めた。 総合体育館の大規模改修により大アリーナは10月から利用停止、3月からは全館利用停止により利用者数に影響した。	スポーツの機会の提供に努めているが、新たな参加者の創出が必要である。そのためにも、新たなスポーツ教室開催の検討や施設面での安全面や多様な利用を配慮した環境整備が必要である。	
主要文化施設の利用者数	生涯学習スポーツ課	75,858人	34,091人	57,439人				110,000人	a	新型コロナウイルス感染症対策の緩和が進むにつれ、貸館数や参加人数の増加が顕著化した。	基本的な感染症対策を持続させながら、公的ガイドラインに適した施設運営を行い、コロナ前の利用人数を目指す必要がある。	
生涯学習出前講座の実施回数	生涯学習スポーツ課	84回	23回	35回				90回	a	市民等のニーズに応じた出前講座の内容の充実に努め、市民や各自治会、各団体等へ情報提供を行い、学習機会の充実を図った。	生涯学習機会の提供に努めているが、参加者の固定化が課題である。	
図書館の利用者数	野洲図書館	10,356人	8,669人	8,662人				11,000人	b	通常業務に加え、開館20周年事業などを実施。コロナ禍で減少した利用が戻っていない。アンケート調査で図書案について市民の意見を募った。	アンケート結果に基づきサービスの改善を検討する。その他、図書館未利用者へのPRや、来館困難者へのサービス提供などが課題である。	

### 2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①生涯学習・生涯スポーツの機会の提供	生涯学習・生涯スポーツの充実	生涯学習スポーツ課	154	a	生涯学習カレッジや出前講座等を充実し、各自治会、各団体等に情報提供を行い、市民への学習機会の提供と啓発を図った。 また、総合体育館をはじめ市民グラウンド、野洲川河川公園、また、健康スポーツセンターを健康と交流を創出する拠点施設として生涯スポーツの機会の提供に努めた。	生涯学習・生涯スポーツの機会の提供に努めているが、参加者の固定化が課題となっている。	野洲市スポーツ協会
	国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会の準備・運営	国スポ障スポ大会推進室	601 (601)	a	関係団体等から111名の参画をいただき、実行委員会を設立(改組)するために総会を開催した。今後、この実行委員会を大会開催準備、運営の母体として取り組みを進めていく。	市民に対して大会への関心を持ってもらうための広報啓発を積極的に取り組む必要がある。また、県と市町と協力し、滋賀県が一体となって大会の成功のために取り組む必要がある。	わたSHIGA輝く国スポ・障スポ野洲市実行委員会
②生涯学習・生涯スポーツ活動に対する支援	社会教育関係団体の支援	生涯学習スポーツ課	12,785	a	社会教育関係団体への活動支援等により生涯学習・生涯スポーツの推進を図った。	団体やサークルの指導者等の高齢化が進行しており、主体的な活動への参加を通じて、後継者の育成・確保に取組む必要がある。	
③文化芸術の振興	文化芸術に親しむ機会の充実	生涯学習スポーツ課(野洲市文化ホール)	8,934	a	鑑賞型事業の実施により、市民が気軽に芸術文化に親しめる環境を創出した。また、各種教室を開催し生涯学習の推進を計るとともに、成果発表の場として教室発表会や作品展等を開催した。	趣向の多様化・市民ニーズを的確に把握し継続的に文化事業を推進していく必要がある。また、文化施設の集約化を進める上でも同様である。	野洲市文化協会加盟団体 滋賀県公立文化施設協議会

とりまとめ時点の評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める

内部評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める

外部評価		評価内容
A		内部評価と同じくA評価とする。 文化の向上と芸術の振興について、市民に浸透するよう推進されたい。



今後の対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>誰もが気軽に芸術文化に親しめる機会の提供や施設集約化の方針に併せ老朽化した施設を整備し管理運営を引き続き行っていく。また、市広報誌、市・文化スポーツのホームページ、催物総合チラシ等を活用しより多くの市民に事業周知出来るよう情報発信を行う。</li> <li>立地や地域性を活かし、幅広い施設利用ニーズに応え利用機会を増やすよう努める。</li> <li>図書館では、アンケート等での要望に応じていくつかの事項(駅へのブックポストと予約本受取ボックスの設置、自習もできる席の追加、その他軽微な事項)を改善した。今後はアンケートで評価された事項は維持しながら、改善できることを実施するとともに、課題となっている事項(来館できない市民へのサービスの新しい方法、未利用者へのPR)を検討する。</li> </ul>

分野	①子育て・教育・人権
施策	5. 人権の尊重と多文化共生社会の実現
めざす姿	性別、年齢、国籍等にかかわらず、すべての市民がお互いの人権を尊重し、多様性を認め合い支え合いながら、ともに生活しています。
取組方針	①人権教育・啓発の推進と相談支援体制の充実 ②男女共同参画の推進 ③多文化共生の推進
担当課	人権施策推進課・企画調整課

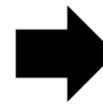
### 1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
人権尊重をめざす市民のつどいへの新規参加者数	人権施策推進課	90人	—	79人				180人	b	コロナ対策を講じて3年ぶりに開催したものの参加人数を700人から350人に制限したため、新規参加者数も想定を下回った。	事業内容(講師・テーマ・人権作品の発表等)や呼びかけ方法の更なる工夫により新規参加者拡大を図る必要がある。	市民のつどいアンケート結果
審議会等委員の女性比率	人権施策推進課	36.5%	35.2%	36.1%				40.0%	a	審議会等の役員交替時において女性委員参画に向け、各関係課の積極的な働きかけにより昨年度と比較して微増にとどまった。	審議会等委員の女性割合は、目標(40%)の達成と併せ、男女のバランスにも考慮する必要がある。また、40%に達している審議会等については、現状維持のための働きかけが必要である。	審議会等女性委員参画割合調査結果
姉妹都市交流事業への参加希望者数	企画調整課	10人	—	—				20人	—	令和4年度使節団派遣については、コロナ禍を鑑み、中止としたため評価はしない。交流の希薄化を防ぐため、野洲市国際協会が企画した『友好の千羽鶴交流』等の事業に対して補助を実施。	円安及び原油価格高騰により、使節団参加費も大幅な上昇が想定される。クリントン・タウンシップ側の意向も確認しながら、使節団派遣事業の調整を図る。	

### 2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①人権教育・啓発の推進と相談支援体制の充実	人権施策の推進	人権施策推進課	6,265 (5,307)	b	コロナによって事業中止・縮小といった過去2年間のブランクの影響から、参加意欲の停滞や感染に対する不安等により参加者は未だ少ない状況にあるものの、ようやく人権教育・啓発事業(地区懇を含む)が集会形式で開催できる状況となりつつある。	コロナ禍での動画配信等の啓発手法も取り入れながら学習機会の確保および参加者の拡大が必要である。また、地区別懇談会については、自治会の主体的な取り組みにつながるよう、各自治会の実態を把握しながら継続的に支援していく必要がある。	市・各学区人権啓発推進協議会
②男女共同参画の推進	男女共同参画の推進	人権施策推進課	196 (196)	b	男女共同参画推進をめざす市民団体に対して活動支援(情報提供や活動場所の提供等)することより、自主的に活動され会員数も増えつつある。また市民団体と連携を図りながら事業を共催で開催することができた。	団体活動への支援を継続するほか、市民意識の変革を図る機会の提供のため、コロナ収束後における、啓発事業の開催・周知方法について工夫する必要がある。	ジェンダー平等を考える会
③多文化共生の推進	多文化共生推進事業	企画調整課	6,976 (6,771)	b	コロナ禍の為、令和2年度から4年度まで姉妹都市使節団派遣事業は中止としたが、タブレット端末を使用した遠隔通訳および翻訳業務や、野洲市国際協会を通じた外国人支援等により、多文化共生の推進に寄与した。	令和4年度から外国人住民数が増加しており、遠隔通訳の需要も大きくなっていることから、実態に即した支援体制の強化を検討していく必要がある。	野洲市国際協会

とりまとめ時点の評価		評価内容
C		施策目標の実現に向け、改善や手段などを検討する必要がある (姉妹都市交流事業への参加者希望者数)を含んだ評価)
内部評価		評価内容
B		コロナ禍の影響で一部判定できない指標はあるが、施策目標の実現に向けた取組ができている
外部評価		評価内容
B		内部評価と同じくB評価とする。



今後の対応
<p>・円安・原油価格高騰等の社会情勢の変化もあり、市単独の「派遣」、「受入」事業は共に難しいため、当面は県とミシガン州の友好親善使節団派遣事業への協力という形で継続することとし、毎年の申込状況を踏まえてクリントン・タウンシップと協議しながら、市単独事業の再開も視野に入れた実施方法を検討していく。ただ、4年間派遣事業を中止していることに加え、上記のとおり来年度以降、派遣事業が縮小となる状況下で交流を継続するには、互いにどのような文化を持つまちであるか、改めて市民と共有することが重要であると考えられる。このことから、姉妹都市に関する情報発信や事業を工夫し、継続的に実施することで姉妹都市としての意識を醸成していく。</p> <p>・各自治会の人権施策(教育・啓発等)の推進状況の把握については、現在、自治会単位で開催されている地区別懇談会開催後の実績報告書の提出(テーマ・講師・参加人数・意見・感想等)により実態把握に努めているところである。今後は、地区懇実施による把握だけでなく、市主催の各啓発事業においても各自治会(学区)から、どの程度参加されているかが把握できるよう、アンケート等の工夫を検討したい。また、各学区で実施されている人権啓発事業への各自治会からの参加状況について、各学区人権啓発推進協議会と情報連携しながら実態把握に努めていきたい。</p>

分野	②福祉・生活
施策	1. 健康づくりの推進と地域医療体制の整備
めざす姿	誰もが自身の心と体の健康に関心を持って健康増進に取り組み、充実した地域医療体制のもと、安心して生活しています。
取組方針	①市民の健康づくりへの支援 ②地域医療体制の整備
担当課	健康推進課・保険年金課・地域医療政策課(新病院整備課)・市立野洲病院

### 1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
特定健診受診率	保険年金課	48.3%	47.7%	47.8%				60.0%	b	新型コロナウイルス感染症による受診控えが考えられる。	データヘルス計画策定の中で受診率向上について検討する。	R3年度特定健診・特定保健指導法定報告
特定保健指導の実施率	健康推進課・保険年金課	29.8%	32.1%	31.0%				35.0%	b	新型コロナウイルス感染症による利用控えが考えられる。	オンラインでの指導体制を整備する等、利用者が安心して指導を受けられる環境を整えている。	R3年度特定健診・特定保健指導法定報告
喫煙率	健康推進課	男性22.9%	21.2%	21.3%				男性21.1%	a	卒煙相談の通知やCOPD検診、母子手帳発行時や乳幼児健診での情報提供等による複数の取組により禁煙が進んでいる。継続して取り組む。	検診等の機会を捉えてタバコをやめたい人に禁煙を促すと共に、学校との連携により防煙教育に取り組む。	R3年度特定健診・特定保健指導法定報告
		女性4.1%	2.9%	3.4%			女性3.5%	s				

### 2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①市民の健康づくりへの支援	健康づくりの推進	健康推進課	44 (44)	a	ほほえみやす21健康プラン推進委員会により「タバコ」の啓発と「栄養」の研修会を実施した。	市のデータヘルス計画や国の健康日本21(第三次)を踏まえて市の健康プランの中間評価を実施し、進め方を検討する必要がある。	
②地域医療体制の整備	市民病院整備事業	地域医療政策課・新病院整備課	3,999 (3,999)	a	野洲市民病院整備基本構想・基本計画書で示した予定通りに進捗しているため。	令和5年11月の事業者決定に向けて適切な準備を行っていく。	
	病院新築整備を前提とした医療体制の充実と機器整備	市立野洲病院	718,948 (1,870)	a	現病院での診療体制が維持できるよう医師体制の確保に努めた。また、令和4年9月1日からは、病院事業管理者を設置して、専門的見地から経営管理を進め、常勤医師数は令和4年4月1日比で1名増となった。更新の必要な機器及び診療体制の充実を図るうえで必要な機器の導入を行った。主なものとして、医療情報システム、内視鏡システム、眼科レーザーシステム等の更新を実施した。	病院新築整備について一定の見通しが立ったため、新病院を見据え医師スタッフ等確保し、体制の充実を図る必要がある。	

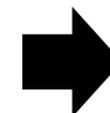
とりまとめ時点の評価		評価内容
B		施策目標の実現に向けた取組ができている

内部評価		評価内容
B		施策目標の実現に向けた取組ができている

外部評価		評価内容
B		内部評価と同じくB評価とする。 特定健診受診率について、関係団体を増やすなど具体策を講じて取組んでいただきたい。



今後の対応
・ほほえみやす21健康プラン推進委員会で健康プランの推進を図る中で、健康推進プランの領域別6つの取り組み(①栄養 ②運動 ③歯 ④タバコ ⑤心 ⑥健診)のひとつである健診についても、委員所属の関係団体と連携し取り組む。

分野	②福祉・生活
施策	2. 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり
めざす姿	高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って安心して暮らしています。
取組方針	①健康づくり活動と社会参加の促進 ②高齢者の暮らしを地域で支えるまちづくり ③市民ニーズに沿った介護サービスの提供と適正化の推進
担当課	高齢福祉課・地域包括支援センター・介護保険課

### 1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
いきいき百歳体操の団体数・参加者数	地域包括支援センター	53団体	59団体	62団体				65団体	a	高齢化率が高く、かつ、いきいき百歳体操未実施の地域へ積極的に働きかけ、新規団体立上の支援を行った。 また、個別相談の際に、いきいき百歳体操への参加を促したり、市広報やチラシで広く市民に周知した。	高齢化率が高いものの、いきいき百歳体操等通いの場がない地域もあり、介護予防に資する通いの場の必要性について、継続して働きかけていく必要がある。 また、参加者は男性が少ない傾向にあるため、男性の参加を促す必要がある。	
		1,250人	1,235人	1,262人				1,400人	a			
小地域ふれあいサロンの数・実施回数	高齢福祉課	84サロン	82サロン	77サロン				100サロン	b	介護予防効果を高めるために、サロンにいきいき百歳体操を取り入れた場合に補助金を加算する補助制度へ見直しを行った。 またサロンの交流会を10回実施し、サロンの運営時の工夫や、困りごとを共有する機会をつくった。	サロンの継続が難しい団体については、社会福祉協議会の生活支援コーディネーターと連携し支援を行う必要がある。 また、広報活動を強化し、参加者を増加させていく必要がある。	
		1,153回	829回	1,048回				1,300回	a			
要介護3以上に対する介護老人福祉施設のベッド数の充足率	介護保険課	18.2%	27.7%	29.4%				30.0%	a	令和3年3月に野洲篠原すみれ園が開所したことにより、目標値に近い充足率となった。	今後要介護認定者数(要介護3～要介護5)の増加と近隣の介護老人福祉施設の状況及びニーズを鑑みて、次期の介護保険計画で検討する必要がある。	
小規模多機能型居宅介護の施設数	介護保険課	1施設	1施設	1施設				4施設	b	令和4年度に小規模多機能型居宅介護施設を1施設整備をし、令和5年4月から開所している。	総合計画の目標値の4施設は、次期の介護保険事業計画で必要かどうかを見極め、改めて目標値を検討する。	

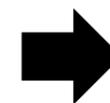
### 2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①健康づくり活動と社会参加の促進	健康づくり・介護予防の推進	高齢福祉課	6,179 (807)	a	高齢者がいつまでも健康で生きがいを持って暮らすことができ、自ら介護予防や健康づくり、社会参加活動に取り組めるよう、地域における住民主体の通いの場に対して支援を行った。 また、通いの場への支援を通じて、高齢者の相互支援や社会参加につなげることができた。	高齢者の介護予防や健康づくり、社会参加促進につながる住民主体の通いの場について、更なる拡大と、その活動が継続されるよう支援が必要である。	
②高齢者の暮らしを地域で支えるまちづくり	認知症高齢者を市民や地域で見守る仕組みの充実	高齢福祉課	484 (125)	a	認知症を広く市民に啓発するため開始したオレンジガーデニングプロジェクトでは、様々な団体とともにオレンジの花の育苗から植栽を行った。 認知症サポーター養成講座では小学校や企業を含む団体に対し16回開催し延498人の受講があり、また認知症啓発講演会では121人の参加があり、理解促進を図るとともに認知症の方や家族を支える基盤づくりにつながった。	認知症サポーター養成講座の全自治会での実施や、小中学校や企業等の実施を推進していく必要がある。 認知症サポーターの活躍の仕組みづくりとして、認知症サポーター養成講座受講者の集いを行い、活動意欲を高めていく。	野洲市認知症キャラバン・メイト
③市民ニーズに沿った介護サービスの提供と適正化の推進	地域密着型サービス等の適正な運営及び充実	介護保険課	—	a	給付の適正化を専門職によるケアプランの点検等において充実を図り、各事業所からのサービス利用に関する問合せに適切に対応した。また、介護サービス事業所の資質向上のため国の運営指導マニュアルに基づき指導を行った。	更なる介護サービスのケアプランの質の向上のため、地域密着型サービス事業所に対する集団指導を実施する必要がある。	

とりまとめ時点の評価		評価内容
B		施策目標の実現に向けた取組ができている

内部評価		評価内容
B		施策目標の実現に向けた取組ができている

外部評価		評価内容
B		内部評価と同じくB評価とする。 小地域ふれあいサロンについて、行政への申請数は77サロンだが、それ以外にも様々なかたちで取り組まれていることを認識いただきたい。



### 今後の対応

・引き続き、野洲市社会福祉協議会と連携しながら、サロン担い手交流会等で他の団体の参考となるような活動事例を紹介するなど、誰もが参加しやすいサロンの拡大に努める。また、介護予防効果を高めるため、サロンにおいて健康教育を受講した場合や、介護予防効果が検証済みのいきいき百歳体操を取り入れている場合においては、補助金を加算することで推進していく。

分野	②福祉・生活
施策	3. 障がい児・者福祉の充実
めざす姿	障がいのある人が自分らしい日常生活や社会生活を営むための体制が整い、誰もがともに地域でいきいきと暮らしています。
取組方針	①障がい者の個別支援の充実 ②障がい児の相談支援・療育の充実
担当課	障がい者自立支援課・発達支援センター・地域生活支援室

### 1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
グループホーム数	障がい者自立支援課	5か所	7か所	9か所				7か所	S	ニーズ増加に伴う事業所の積極的な参入による	高度行動障害や医療ケアを対象したグループホームの不足がみられる。	第6期障がい福祉計画、第2期障がい児福祉計画
指定特定相談支援事業者数	障がい者自立支援課	6事業者	7事業者	8事業所				7事業者	S	ニーズ増加に伴う事業所の積極的な参入による	想定以上の障がいサービス希望者の増加により、サービス等利用計画(案)の遅延がみられる。	第6期障がい福祉計画、第2期障がい児福祉計画
早期療育通園事業「にこにこ教室」利用児数	発達支援センター	68人	70人	68人				75人	b	現行施設は、療育指導室が1箇所しかなく、安全確保の為、68人の実施にとどまった。	新センターが令和5年8月に開設され、療育指導室が2箇所になるため、職員体制を整えながら、新施設開所後の新たな目標を検討し、早期療育による効果的な支援を目指す。	

### 2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①障がい者の個別支援の充実	地域生活支援拠点の整備	障がい者自立支援課・地域生活支援室	—	a	令和5年度末までの整備に向けた計画的な準備が図れた。	多くの事業所の参入を図る必要がある。	湖南4市(草津市、栗東市、守山市、野洲市)
②障がい児の相談支援・療育の充実	新発達支援センターの整備	発達支援センター	217,740(繰越)	b	新センター建築工事に伴う建築部材の納期の遅延により繰越工事として6月下旬に工事完了予定	今後の予定として、令和5年6月下旬工事完了予定をしており新センターは、8月1日オープン予定	

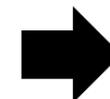
とりまとめ時点の評価		評価内容
B		施策目標の実現に向けた取組ができている

内部評価		評価内容
B		施策目標の実現に向けた取組ができている

外部評価		評価内容
B		内部評価と同じくB評価とする。 なお、グループホーム数、指定特定相談支援事業者数について、数字上は目標を達成しているが、課題もあるため、改善策を検討いただきたい。



今後の対応
・今年度(令和5年度)において、野洲市障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の見直しを予定しており、当該計画の策定委員会や障がい者自立支援協議会等の場で議論を深め、計画見直し作業のなかで改善策を検討していく。

分野	②福祉・生活
施策	4. 地域福祉の推進
めざす姿	すべての人が地域の一員として、ともに生き、ともに支え合い、安心して暮らしています。
取組方針	①市民の主体的な地域福祉活動の推進 ②地域と連携した福祉活動の推進
担当課	社会福祉課

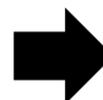
### 1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
地域福祉を推進する市民交流や懇談会の回数	社会福祉課	—	7回	11回				年2回以上	S	自治会等からの依頼に対し出前講座を実施しており、前年を上回る回数開催できた。	取り組みが活発な自治会は限定的で、さらに多くの自治会へ取り組みが広がるよう働きかけが必要。	

### 2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①市民の主体的な地域福祉活動の推進	地域福祉推進事業(市民活動)	社会福祉課	71 (71)	a	市民の関心の高い、防災をテーマに11自治会で見守りマップの作成に向け、取り組みを行うことができた。	作成した見守りマップの活用について、防災に限らず、平時から取り組める内容に次のステップへの働きかけが必要。 また、取り組み自治会も少なく、取り組みを広げて行く働きが必要となる。	社会福祉協議会
②地域と連携した福祉活動の推進	地域福祉推進事業(ネットワーク)	社会福祉課	71 (71) 再掲	a	11回(延べ122名参加)のタウンミーティングを開催することが出来た。 また、社会福祉課だけでなく、危機管理課や障がい者自立支援課などと共同で行うことが出来た。	防災をキーワードにしたテーマが多く、また同じ団体等への働きかけが多くなっている。 モデル地区として取り組んでもらえるような展開が必要。	社会福祉協議会

とりまとめ時点の評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める
内部評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める
外部評価		評価内容
A		内部評価と同じくA評価とする。



今後の対応
<p>・野洲市社会福祉協議会と連携しながら、見守りマップの取り組み自治会の拡大を図るとともに、作成するだけでなく、バージョンアップや活用に向けて協議の場を持つ。 また、防災関連でのタウンミーティングが増えているが、他のテーマでも開催できるようタウンミーティングの中で働きかける。</p>

分野	②福祉・生活
施策	5. 生活困窮者等への支援の充実
めざす姿	生活から就労まで包括的に対応できる相談支援体制が充実し、すべての人が孤立することなく安心して生活しています。
取組方針	①包括的な相談支援体制の充実
担当課	市民生活相談課・住宅課

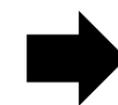
### 1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
生活困窮者支援事業において支援プランを策定した数	市民生活相談課	314件	594件	400件				400件	S	新型コロナウイルス感染症拡大の影響による相談需要が落ち着いてきている。	生活困窮者自立支援法に基づく事業を適切に実施するため、相談員の人材育成、公平公正な対応をしていく必要がある。	
包括的な相談窓口数	市民生活相談課	1か所	1か所	2か所				4か所	a	市民サービスセンターの閉鎖に伴い、引き続き相談体制を構築するために市民協働室において相談員を配置するよう協議を行った。	4か所の目標値については現状を鑑み検討する必要がある。	
「見守りネットワーク協定」協力事業者・団体数	市民生活相談課	41事業者・団体	43事業者・団体	45事業者・団体				50事業者・団体	a	新たに2件新規締結となった。介護事業所等を中心にネットワーク協定についての説明等を行った。	締結事業者に対しての定期的な周知啓発等が必要である。	

### 2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①包括的な相談支援体制の充実	生活困窮者支援事業	市民生活相談課	4,553 (1,075)	a	コロナ禍の影響が続く中、多様な相談に対して、生活困窮者支援事業の取り組みにより相談体制が構築できていることで、適切に対応することができた。	生活困窮者自立支援法に基づく事業を適切に実施するため、相談員の人材育成、公平公正な対応をしていく必要がある。	
	市営住宅更新整備(市営住宅等の住まいの確保)	住宅課	69,410	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>永原第2団地4号棟新築(建築主体)工事 工期:令和4年9月6日～令和5年11月30日</li> <li>永原第2団地4号棟新築(電気設備)工事 工期:令和4年8月31日～令和5年11月30日</li> <li>永原第2団地4号棟新築(機械設備)工事 工期:令和4年8月31日～令和5年11月30日</li> <li>永原第2団地4号棟新築工事監理業務委託 工期:令和4年8月24日～令和5年11月30日</li> </ul> 野洲市営住宅長寿命化計画に基づき、新築工事にかかる上記4契約を発注し、周辺に民間保育園や住戸があることから、安全、安心に配慮した施工を行っており、工期内完成の見込み。	予算の範囲内で、引き続き野洲市営住宅長寿命化計画に基づき予防保全的な修繕や建築物の耐久性向上等を図る改善事業を効率的・効果的に実施していく。	

とりまとめ時点の評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める
内部評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める
外部評価		評価内容
A		内部評価と同じくA評価とする。



### 今後の対応

引き続き、生活困窮対策については、生活困窮状態からの脱却、生活再建を目的として、生活困窮者自立法に定める自立相談支援事業である住居確保給付金、家計改善支援事業、学習・生活支援事業、就労支援事業等の適正な実施に努める。

分野	②福祉・生活
施策	6. 消費者行政・防犯対策の充実
めざす姿	犯罪や消費者被害の未然防止・拡大防止に地域や事業者等と連携して取り組み、市民が被害にあうことなく安全・安心に暮らしています。
取組方針	①消費者被害の救済及び未然防止・拡大防止の充実 ②防犯対策の実施
担当課	市民生活相談課・危機管理課

### 1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
消費生活相談窓口数	市民生活相談課	1か所	1か所	1か所				2か所	b	庁内の消費生活センターの運営を中心に対応している。	2か所の目標値については、人員不足などの現状に鑑み検討する必要がある。	
犯罪発生率 ※1万人あたりの件数	危機管理課	36.4件/万人	31.2件/万人	42.8件/万人				23.2件/万人	c	夜間に、住民参加型の防犯パトロールを10回、地域安全センター調整官によるパトロールを874回実施した。	令和4年度は犯罪件数が増加しているが、現在の監視体制を維持すると共に、関係機関等との一体的な啓発活動を行う必要がある。また、犯罪被害者への支援も進める必要がある。	

### 2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①消費者被害の救済及び未然防止・拡大防止の充実	消費者行政推進事業	市民生活相談課	3,064 (64)	a	野洲市くらし支えあい条例に基づき、市民の消費生活の安定及び向上並びに消費者安全の確保を図ることができた。	条例に基づき、訪問販売登録制度の運用、見守り活動等を実施しているが、推進方法についてブラッシュアップが必要と考えている。	
②防犯対策の実施	地域安全センターを中心とする活動の充実	危機管理課	13,528 (13,521)	b	住民参加型の防犯パトロール(ブルーフラッシュ活動)を10回実施し、参加者は総勢55名であった。また、地域安全センター調査官による防犯・放置自転車・路上喫煙等に関するパトロールについては、年間を通じて874回実施した。防犯灯については、各学区からの要望に基づき、新たに9灯設置し、LEDへの交換を38灯実施した。	住民参加型の防犯パトロールであることから積極的に啓発活動を行い、参加を呼びかける必要がある。防犯灯のLED化については、環境負荷軽減を図るため、今後も計画的に進める必要がある。また、通学路の安全対策として教育委員会と連携し、新たに防犯灯を設置する必要がある。	

とりまとめ時点の評価		評価内容
B		施策目標の実現に向けた取組ができている
内部評価		評価内容
C		施策目標の実現に向け、改善や手段などを検討する必要がある
外部評価		評価内容
C		内部評価と同じくC評価とする。消費者行政推進事業について、インターネットやSNS等新たな手口による被害に対する取り組みも意識して取り組んでいただきたい。



今後の対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、消費生活センターとして、野洲市くらし支えあい条例に基づき、市民の消費生活の安心安全を図るため、消費者トラブルの未然防止等の推進を図る。</li> <li>従来の住民参加型の防犯パトロールを現状維持しつつ、市内で最も多い刑法犯である窃盗犯(自転車盗や車上荒らし等)への対策として、犯罪件数が多いエリア及び犯罪率が高い時間帯に合わせて青色回転灯搭載車によるパトロールを計画する。また、警察と連携し、犯罪撲滅に向けた啓発活動を実施する。</li> </ul>

分野	③産業・観光・歴史文化
施策	1. 商工業の振興
めざす姿	地域特性を踏まえた事業活動や創業をしやすい環境が整備され、事業者、経済団体、金融機関、市民の連携のもと、地域の商工業が活性化しています。
取組方針	①事業者の操業環境の整備支援 ②地域商業の基盤強化の支援 ③創業支援の強化と雇用の創出
担当課	商工観光課

### 1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
製造業付加価値額	商工観光課	921億円	1,066億円	940億円				1,042億円	a	製造業を行う中小企業が生産性を高め付加価値の創出を生み出すために導入する先端設備導入に関し、事業者支援を行った。	税制度などが変わるため、対象事業者への周知を行う。	令和3年経済センサス活動調査 令和4年公表 (数値は令和2年の実績)
年間商品販売額	商工観光課	870億円	—	890億円				990億円	a	市内に新たな創業者を増加させるため、商工会や金融機関と連携した支援を実施。また市内商工業者の経営安定及び発展を図るため、販路拡大支援を実施。	市内創業者については創業後の経営相談など必要となるため、引き続きサポートを実施していく。	令和3年経済センサス活動調査 令和4年公表 (数値は令和2年の実績)
創業塾受講者数	商工観光課	11人	12人	25人				20人	S	創業間もない人が、事業の知識を身に付ける「創業塾」を商工会と市が協力して行った。「創業支援補助金」として、「創業塾」受講者で、実際に創業をする人の事業に係る経費を支援した。	当該補助金事業が創業への後押しとなり、市内創業者が増加するよう、商工会と連携し、広く周知を図るとともに、申請手続きのサポートを行う。	野洲市創業支援補助金交付要綱

### 2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①事業者の操業環境の整備支援	操業環境支援事業	商工観光課	—	a	中小企業者が設備投資を通して生産性向上につなげる先端設備導入計画の認定を市が行った。認定を受けた事業者は、対象資産の固定資産税の減免を3年間受けることができる。令和4年度に計画を認定した事業者数は10事業者、延べ13件。	令和5年度から税制度や要件が変わるため、事業者への周知を十分に行うことが課題である。	
②地域商業の基盤強化の支援	小規模事業者支援事業	商工観光課	70,150	a	経営発達支援計画に基づいて、商工会が事業者の経営相談を受け、中には業態転換を行う事業計画の策定支援をしたほか、東京での展示会の出展をサポートした。新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内の商工業者の経営の安定及び発展を図るため野洲市商工会が実施する販路開拓支援事業の実施に要する経費に対し補助金を交付しサポートした。	展示会の商談は、すぐには成約に結び付かないことから、継続的な事業者支援に努めていくことが課題である。助成対象内容を広告宣伝費・展示会出費にしたため、売上に結びつくまで時間を要するため、継続的な支援が必要である。	野洲市商工会
③創業支援の強化と雇用の創出	創業支援事業	商工観光課	600	a	創業間もない人が、事業の知識を身に付ける「創業塾」を商工会と市が協力して行った。「創業支援補助金」を策定し、「創業塾」受講者で、実際に創業をする人の事業に係る経費を支援した。令和4年度の創業塾受講者数は、25名。修了者は21名。補助金申請者は、3名。	当該補助金事業が創業への後押しとなり、市内創業者が増加するよう、商工会と連携し、広く周知を図るとともに、申請手続きのサポートを行う。	野洲市商工会

とりまとめ時点の評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める

内部評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める

外部評価		評価内容
A		内部評価と同じくA評価とする。



今後の対応
・創業支援事業の周知方法として、市内だけではなく、県内の施設でもチラシを設置してもらうよう呼びかける。 サポート内容としては、創業塾へ出向き、直接チラシ配布を行い説明する等、申請者が気軽に相談できる場を設ける。

分野	③産業・観光・歴史文化
施策	2. 農林水産業の振興
めざす姿	効率的で安定した農林水産業経営を環境にも配慮しながら推進することで、環境と経済が両立する「栄統的」な農林水産業が営まれています。
取組方針	①経営基盤の強化と担い手の確保 ②農産物等のブランド力向上 ③農地、森林、水環境の良好な保全
担当課	農林水産課

### 1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
担い手への土地利用集積率	農林水産課	75.6%	77.1%	80.3%				80.0%	S	中間管理機構との連携や地域との話し合い等に取り組んできた。また、目標値を達成しているため、進捗度を左記とした。	集積率を向上させるためには、更なる集約化を進めることが課題である。また、左記も含めた地域との話し合いによる地域計画の策定を令和7年度までに行う必要がある。	経営基盤強化法
認定農業者の法人化数	農林水産課	18法人	19法人	19法人				25法人	B	法人化に資する補助事業の案内や、それを通じた相談対応を行った。	市内の集落営農組織は、全国的に見られる高齢化と後継者不足でその機能が低下傾向にあり、解散の危機に瀕しているところもある。そのような状況の中で、法人化は非常に困難である。	経営安定対策、集落営農活性化プロジェクト促進事業等
「環境保全型農業直接支払交付金」取組面積	農林水産課	588ha	588ha	562ha				600ha	B	「環境保全型農業直接支払交付金」の取組面積が年々減少傾向にある。	交付金の対象となっている環境こだわり農産物の流通量は一部に限られており、手間が掛かり、取組面積が頭打ちになっている。	

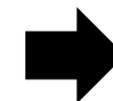
### 2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①経営基盤の強化と担い手の確保	農地利用集積の促進強化	農林水産課	6,078	A	中間管理機構との連携や地域との話し合い等に取り組んできた。また、目標値を達成しているため、進捗度を左記とした。	集積率を今よりも向上させる上での課題は、更なる農地の集約化である。また、左記も含めた地域との話し合いによる地域計画の策定を令和7年度までに行う必要がある。	県、中間管理機構、JA、土地改良区、農業委員会
②農産物等のブランド力向上	農工商連携の推進及び販路の拡大支援	農林水産課	1,500 (1,500)	A	おいで野洲まるかじり協議会の事業として、「湖魚」、「野菜」、「ジビエ」の3つのテーマを設定し、市内農水産物やテイクアウト料理を販売する「おいで野洲まるかじりフェスタ」を駅前Aブロックで開催した。約5000人の来場があり市内農産物のPR活動が推進できた。市内において販路拡大に繋げるとともに、地域の経済的活力の創出のため、祇王地区で移動販売を開始した。	イベント事業の継続や知名度を高めることで、市内農業の担い手増加、市内農産物の需要を増やす。定期的に移動販売を行い販売PRすることで、市内農産物の需要を促し、祇王学区以外の地域にも販路拡大を目指す。	おいで野洲まるかじり協議会
③農地、森林、水環境の良好な保全	環境保全型農業の推進	農林水産課	87,089 (21,772)	A	環境こだわり農産物の生産にあわせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動により、持続可能な農業の確立を促進し、環境保全型農業を推進した。獣害対策として、集落へ獣害防止柵等の資材配布を行った。また、有害鳥獣駆除を狩猟団体に委託し、はこ罠、くくり罠の設置による捕獲を実施した。土地改良区への補助を行うことにより、土地改良施設を維持。	環境保全型農業を実施する活動組織の代表者と構成員が高齢化しており、事業の申請制度等の負担を減らす必要がある。罠を設置できる狩猟免許所持者数の維持を課題とし狩猟免許試験予備講習の受講料補助を促進する。揚水機等の施設が老朽化しており、整備および更新工事費の負担が見込まれる。	

とりまとめ時点の評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める

内部評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める

外部評価		評価内容
B		目標達成が見込めない指標が一部あるためB評価とする。「環境保全型農業直接支払い交付金取組面積」については、現状がすでに高い数値のため、目標達成のハードルが高くなっているという面もある。



今後の対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定農業者の法人化数について、地域計画に係る地域や担い手との話し合いの中で法人化を志向する農業者を見つけた場合に、積極的に県へ繋ぐ。 ※県農産普及課では、法人化に向けたカウンセリングや研修会の開催等の支援を行っている。</li> <li>・「環境保全型農業直接支払い交付金取組面積」については、ここ数年頭打ちとなっており、施策及び目標値の設定の修正を検討する。</li> </ul>

分野	③産業・観光・歴史文化
施策	3. 地域資源を生かした観光の振興
めざす姿	野洲市の地域資源の魅力が市内外に周知され、多くの人が野洲市を楽しみ、地域経済が活性化しています。
取組方針	①観光情報の収集・発信の充実 ②新たな観光資源の発見と環境整備 ③地域資源の活用促進
担当課	商工観光課

### 1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
観光入込客数	商工観光課	1,550,100人	1,196,130人	2,481,463人				1,627,500人	S	市内に食のテーマパーク(大型施設)が2021年12月にオープンし、年間100万人もの集客があり、観光入込客数を押し上げた。	大型施設のオープンから1年を経過しており、観光客の伸びは落ち着くことが予想される。	滋賀県観光入込客統計調査

### 2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①観光情報の収集・発信の充実	観光情報発信事業	商工観光課	2,487 (2,432)	a	Instagramを中心に観光に関する情報を発信した。地元自治会と協力し、「平家フォーラム」、「平家ゆかりの地野洲を訪れるスタンプラリー」を開催し、「平家終焉の地」をはじめ野洲市のPRと市内観光へつなげた。野洲市観光物産協会主催の事業に協力し、市の観光PR動画の作成を行った。	今後も市の魅力発信していくためには、観光情報を提供いただく団体と協力関係を築きながら進めていく必要がある。イベントの実施にあたっては、周知広報を含め計画的に取り組む必要がある。完成した観光PR動画を情報発信に活用していく。	野洲市観光物産協会 自治会 事業者
②新たな観光資源の発見と環境整備	観光振興推進事業	商工観光課	—	a	湖南地域観光振興協議会(草津、栗東、守山、野洲が連携)主催で「びわこなんの歴史とグルメ街道ラリー」スタンプラリー事業を行った。びわこビクターズビューロー主催のキャンペーン事業に、湖南地域観光振興協議会として参加し、金山駅物産展などで出展を行った。野洲の名産などをPRし、また期間中に本市で開催していた「平家ゆかりの地スタンプラリー」の紹介を行った。	今後も、イベント等の機会を使って、同期間中に開催している事業のPRを図るなどし、相乗的な効果を生むような取り組みを進めていく必要がある。	湖南地域観光振興協議会 びわこビクターズビューロー
③地域資源の活用促進	地域資源活用事業	商工観光課	2,500 (1,250)	a	ヤスイチマップをリニューアルした。併せて作成されたマップの周知を図る機会として、ヤスイチサイクルフェス2023を開催し、当日はヤスイチマップを1000部配布。来場者3,500人と賑わった。	イベント開催により、マップの周知を一定図ることができた。今後、本マップをより多くの人に活用し、ヤスイチサイクル利用者を増加できるよう取り組みを進めていく必要がある。	輪の国びわ湖推進協議会 滋賀県ピワイチ推進室

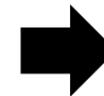
とりまとめ時点の評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める

内部評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める

外部評価		評価内容
A		内部評価と同じくA評価とする。



今後の対応
<p>・現在、令和4年4月に改定した第2次野洲市観光振興指針の基本理念(「市民が楽しめる、観光客も楽しめる地域資源を生かした観光のまちづくり」)に基づき、3つの重点事業(①「野洲市ならではの体験型観光事業」②「野洲市のよいところ発見事業」③「湖と山をつなぐ観光周辺促進事業」)を展開している状況である。</p> <p>取り組んでいる3つの重点事業の取組み等の中で、野洲ならではの地域資源とは何かの視点を絶えず持つとともに、他の分野(農業・環境・産業・健康・福祉等)との連携を模索して、野洲にしかない野洲らしさの魅力向上に努める。</p>

分野	③産業・観光・歴史文化
施策	4. 歴史文化遺産の保全・活用
めざす姿	地域の歴史文化遺産の魅力が地域で共有され、協働して保存・活用・整備に取り組んでいます。
取組方針	①歴史文化遺産の保護・継承 ②歴史文化遺産の魅力の発信 ③他分野との連携による歴史的遺産の活用促進
担当課	文化財保護課・歴史民俗博物館

### 1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
国・県・市指定文化財件数	文化財保護課	140件	140件	140件				144件	a	情報収集を行うとともに、野洲市文化財保存活用地域計画の策定(令和5~7年度)に向けて、市内未指定文化財の把握や見直しを進めていく。	新たな文化財の指定に向けて、調査や審議を進めていく必要がある。	
歴史民俗博物館入館者数	歴史民俗博物館	10,604人	7,269人	7,906人				11,700人	a	様々なテーマの展覧会や講演会の企画・実施、木育イベントの共催などで入館者増加を図ったが、コロナの影響や防災設備更新工事のため3ヶ月近く休館した影響がみられる。	引き続き魅力ある事業を推進していく一方、他館との連携や市民活動等の多様な場、観光振興と一体となる利活用を図っていく必要がある。	

### 2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①歴史文化遺産の保護・継承	歴史文化遺産の保護・継承事業①(文化財保護課)	文化財保護課	7,062 (7,062)	a	国・県指定文化財建造物の防災設備保守点検、国選定保存技術藍染伝承事業、国名勝兵主神社庭園荒廃防止や、指定文化財の修理等の補助を行った。国史跡大岩山古墳群についても、来訪者に対する環境整備に努めた。	国・県指定文化財(建造物)は、防災設備の更新時期に差し掛かっており、計画的な改修措置を行う必要がある。	国・県・市指定文化財所有者
	歴史文化遺産の保護・継承事業②(銅鐸博物館)	歴史民俗博物館	36,716 (21,946)	a	7件の資料調査を行い、資料の寄贈(8件)を受けることによって、失われつつある歴史・民俗資料を博物館で保管し、地域の歴史の解明と伝統文化の継承に努めた。文化財の保存公開を適切に行うため、国庫補助金を活用し防災設備更新工事を実施した。また、特別収蔵庫空調設備改修工事の実施設計を完了した。	郷土に残る貴重な歴史・民俗資料を博物館や地域の人々によって継承してもらうために、文化財を後世に伝える重要性等を啓発していくことが大切である。また、老朽化した空調設備等の計画的な更新が必要である。	
②歴史文化遺産の魅力の発信	企画展等開催事業	歴史民俗博物館	1,228 (588)	a	滋賀県立琵琶湖文化館・守山市と連携し、秋期企画展「近江湖南に華開く宗教文化」を令和4年10月8日から11月27日の会期で実施した。記念講演会も合わせて行い、期間中入館者数は2,487名であった。その他、特集陳列「大篠原の歴史と文化」やテーマ展「近江国野洲郡 永原御殿」等を開催し、地域の魅力ある歴史の発信に努めた。	地域の歴史や文化に関心をもっていただけるようなテーマ選定や、魅力ある展覧会や講演会の企画を引き続き進めていく必要がある。また、効果的な事業取り組みの一環として他館との連携や協力を視野に入れた計画も必要である。	滋賀県立琵琶湖文化館 守山市
③他分野との連携による歴史的遺産の活用促進	永原御殿跡保存整備事業	文化財保護課	71,676 (26,879)	a	国史跡永原御殿跡の整備基本設計、発掘調査、活用事業、公有化に取り組んだ。活用事業では、発掘調査体験教室(4回)、第2回フォーラムを開催した。史跡の公有化は、本丸の計7筆、3958.57㎡(緑越分含む)の土地を購入した。	発掘調査や活用事業は、地域との連携・協働を推進、継続していく。史跡の公有化は、土地所有者の理解を得ながら進めていく必要がある。	祇王学区、江部自治会 妓王まちづくり推進協議会

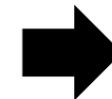
とりまとめ時点の評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める

内部評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める

外部評価		評価内容
A		内部評価と同じくA評価とする。



今後の対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度に文化庁認定を目指す「野洲市文化財保存活用地域計画」の作成の過程で、未指定物件を含めた市内文化財をとりまく現状と課題の整理を行う。その上で、地域住民の意見等を反映し、まちづくりにもつながる文化財の保存・活用の各種計画を作成していく。</li> <li>・当面の具体的な文化財活用では、国史跡の永原御殿跡や大岩山古墳群を中心に据え、地域との協働による各種事業を推進するとともに、周辺地域の文化財群とも結び付けた情報発信に努めていく。</li> <li>・郷土に残る貴重な歴史・民俗資料を保存・継承するため、地域の人々とともに文化財愛護意識の高揚につながるよう、地域の歴史や文化を取り上げたテーマを選定し、魅力ある展覧会や講演会を他館との連携や協力も視野に入れながら、引き続き開催していく。また図書館、観光物産協会等他の機関とも連携し、市ホームページやSNSの活用、ポスター・チラシ配布、報道機関へ積極的に情報提供を行っていく。</li> <li>・適切に施設運営を行うために老朽化した空調設備等の機器を計画的に更新をしていく。</li> </ul>

分野	④環境・都市計画・都市基盤整備
施策	1. 均衡ある土地利用の推進
めざす姿	地域特性や市民ニーズに合わせた計画的な土地利用が図られ、豊かな自然環境と快適な都市環境が調和したまちが実現しています。
取組方針	①計画的な土地利用の推進 ②都市機能形成の推進 ③良好な住宅・住環境の整備 ④未利用地の利活用促進
担当課	都市計画課・住宅課・企画調整課

### 1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
居住誘導区域内の人口密度	都市計画課	58.1人/ha	60.3人/ha	60.0人/ha				58.1人/ha	S	居住誘導区域外における届出制度の活用により、人口集積を誘導した。	市街化区域の拡大に合わせて居住誘導区域の設定について検討する必要がある。	
JR野洲駅乗降客数	企画調整課	30,626人	24,546人	24,256人				31,000人	b	コロナ禍による外出自粛、リモートワーク等の生活様式の変化で一時的に減少した。	コロナに対する社会的制限がなくなりJR利用者の増加が見込まれることから、近隣市とともに、県やJRに対して増便など要望していく。	野洲市統計書 令和3年版
活用した空き家数 ※危険空家解体補助件数	住宅課	0戸	1戸	0戸				5戸	b	野洲市空家解体促進事業により、危険な空家等の解体工事に対し補助金を交付している。HPIに加え自治会回覧など啓発方法を工夫し、問い合わせは増えたものの実績に繋がらなかった。	市が管理している管理不全空家の所有者に対して、アプローチする必要がある。	

### 2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①計画的な土地利用の推進	市街化区域の拡大	都市計画課	—	a	定期見直しの期間が概ね5年に1回に短縮されたが、前回から5年後の見直しは困難であることから、一斉随時見直しが実施される見込みとなった。市街化調整区域の地区計画については、都市計画提案には至っていないが、事前相談を1件受け各課調整を図った。	市街化区域面積が狭小で市街化区域内にまとまった空地が少ないため、定住施策の一環と産業系拡大圏域として、現行の市街化区域隣接部においては市街地拡大を検討する必要がある。	
②都市機能形成の推進	立地適正化計画の推進	都市計画課	—	a	居住誘導区域や都市誘導区域に位置する都市計画道路5路線の改修について、立地適正化計画に位置付ける改訂を行った。	老朽化した都市計画施設(道路・公園等)を計画的に改修するため、改修計画に沿って適時立地適正化計画の改訂を行っていく必要がある。	
③良好な住宅・住環境の整備	木造住宅耐震改修の促進	住宅課	1,724 (556)	a	木造住宅耐震診断員派遣 9件 木造住宅耐震診断強案作成 9件 木造住宅耐震改修 1件	引き続き広報や市ホームページで啓発を行い、自治会や市民へ周知の働きかけを行う。	
④未利用地の利活用促進	特定空家の発生予防	住宅課	—	a	野洲市空家解体促進事業により、危険な空家等の解体工事に対し補助金を交付している。HPIに加え自治会回覧など啓発方法を工夫し、問い合わせは増えたものの実績に繋がらなかった。	引き続き広報や市ホームページで啓発を行い、自治会や市民へ周知の働きかけを行う。	

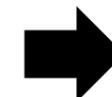
とりまとめ時点の評価		評価内容
B		施策目標の実現に向けた取組ができている

内部評価		評価内容
B		施策目標の実現に向けた取組ができている

外部評価		評価内容
B		内部評価と同じくB評価とする。



**今後の対応**

・市街化区域の拡大については、地権者や地域住民の意向、また総合計画や都市計画マスタープラン等関係計画との整合性を踏まえ、大津湖南都市計画区域区分の定期見直しや随時見直し等の機会に提案できるよう引き続き関係課等と連携していく。  
また、市内の一団の纏まった市街化調整区域の白地農地等の土地利用については、周辺の土地利用状況や関係計画等との整合を踏まえつつ、地権者総意による都市計画提案があった際は、「市街化調整区域における地区計画制度」の活用を検討を進める。この地区計画制度により土地利用を行う区域が現行の市街化区域の隣接部であれば、直後の区域区分の見直し時の市街化区域編入の候補地として協議を行う。  
なお、市街化調整区域の地区計画制度の運用基準については、現行の運用基準では対応しづらいニーズに対して、適宜運用基準の見直し等を検討する。

分野	④環境・都市計画・都市基盤整備
施策	2. 自然環境・美しい景観の保全
めざす姿	豊かな自然とくらしの調和を図りながら、美しい風土を守り育てるため、市民や事業者が協働して自然環境の保全や景観の保全・創出に取り組んでいます。
取組方針	①自然環境の保全並びに低炭素社会の形成 ②景観の保全と創出 ③都市公園の整備・維持管理の充実
担当課	環境課・都市計画課

### 1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
違反広告物の数	都市計画課	726件	601件	512件				500件	a	クリーンキャンペーンによる違反広告物の簡易除却およびパトロールで発見した違反広告物に対して指導を行った。	引き続き指導を行うとともに制度の周知徹底をより一層進めていく必要がある。	
市民一人あたりの都市公園面積	都市計画課	8.2㎡/人	8.2㎡/人	8.2㎡/人				8.5㎡/人	b	新規都市公園の整備が具現化していないため	新規公園整備候補地は、雨水排水対策が課題で、公園を含めた一体的な土地利用の構想がある。	

### 2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①自然環境の保全並びに低炭素社会の形成	環境基本計画の推進	環境課	2,404	a	環境基本計画に掲げる12の重点プロジェクトをえこちやすと協働で実施した(延べ活動回数147回、延べ参加者4,640人)。ボランティア清掃に物品等の支援を図り、30団体(延べ82回、延べ1,637人)に活動いただいた。	第2次環境基本計画の評価結果を受けてブラッシュアップする。ボランティア清掃、ごみゼロ等の地域環境美化活動への市民参加を促す。「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の策定を目指す。	環境基本計画推進会議(水と緑・安心の野洲)
②景観の保全と創出	良好な景観の保全	都市計画課	—	a	野洲市景観計画の改訂および野洲市景観条例と野洲市屋外広告物条例施行規則の改正を行い、周知期間を設けたうえで令和5年1月から施行した。景観計画および屋外広告物条例等に基づく指導啓発により良好な景観形成が図られるよう努めた。違反広告物の簡易除却クリーンキャンペーン(9月)を実施し、屋外広告物の違反パトロール(11.12月に野洲市役所周辺エリア、北部合同庁舎周辺エリア)を実施した。	違反広告物の減少に向け、引き続きパトロールを強化して是正指導ができる体制をつくり、制度の周知徹底を一層進める必要がある。	
③都市公園の整備・維持管理の充実	みどりの基本計画の推進	都市計画課	7,104 (7,104)	a	公園の立地状況、公園管理を委ねている自治会へのアンケートによる実態調査、野洲市みどりの基本計画検討委員会での意見聴取など、多角的な視点から各公園の現状を把握し、現時点での再編の方向性について「公園再編計画」として整理した。	再編計画に基づき、今後、地域(自治会)との合意形成を前提にした公園の再編を進める必要がある。	地元自治会

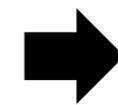
とりまとめ時点の評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める

内部評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める

外部評価		評価内容
A		内部評価と同じくA評価とする。



### 今後の対応

- ・ボランティア清掃については、オンライン申請の導入による利便性の向上、団体名の公表による意欲の向上を図るとともに、制度の知名度をあげるため、ホームページやアプリを利用し周知啓発を行う。ごみゼロ大作戦については、毎年参加者の意見を基に改善をし、参加者が増加している。事業所・団体の実情により多様な参加形態が取れるよう、今年度の評価を基に来年度の実施方法を検討する。
- ・令和4年度に策定した「公園再編計画」で示した4つの方向性(現状維持、機能分担、機能転換、統廃合)に基づき、現状維持以外に分類した公園の地元自治会と協議を行い、自治会との合意形成を前提として最終的な今後のあり方を決定する。現状維持とした公園については、地元自治会と市の管理における基本的な役割を相互に認識できるよう「公園管理協定書」を締結し、お互いが連携して適切な維持管理ができるよう努める。なお、市有地以外の土地(自治会所有地、神社所有地等)に存在する公園で、今後も引き続き公園として維持する必要があるところについては、土地所有者と土地貸付契約を締結することにより権利関係の整理を行う。

分野	④環境・都市計画・都市基盤整備
施策	3. 生活環境の保全と上下水道サービスの安定供給
めざす姿	上下水道や廃棄物処理等、市民の快適な日常生活のために必要な施設が健全に管理・運営され、市民生活の安全・安心を守っています。
取組方針	①生活環境の保全 ②循環型社会の形成 ③安全で良質な水の安定的供給 ④持続可能な下水道サービスの提供
担当課	環境課・野洲クリーンセンター・上下水道課

### 1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
環境基準達成率	環境課	100%	100%	99.11%				100%	a	河川及び大気の調査を実施し、結果は99.11%の環境基準達成率であった。 <祇王井川のpH値(水素イオン濃度)がアルカリ性を示す値であり、急激な温度上昇に伴い水草の光合成が活発に行われたことが要因と考察する。>	今後も環境測定を実施し、環境基準達成率100%を目標とする。	
市民一人あたりの年間ごみ排出量	環境課	273kg	277kg	268.6kg				257kg	a	フードドライブや、不要となった家具・食器類の「常設展示」、「ものをいかす交換銀行」等、3Rを推進する取組と、適正な分別と3Rについて、出前講座や啓発活動を実施した。	3Rの周知・啓発を行い、ごみの適正処理を行うことで分別と減量を図る。 食品ロス削減に向けフードバンク団体等との連携協議を行い、フードドライブの仕組の構築。	
水道水の有収率	上下水道課	81.5%	82.6%	82.8%				85.0%	a	管路更新率1.0%以上を目標として、経年管の更新を進めており、計画どおり進行している。その成果として漏水件数については、減少している。 平成29年度232件⇒令和4年度は約136件(96件減少)	管路更新は計画どおりに進行しているが、計画区域外での漏水発生が多発している。今後は計画の前倒しでの実施により有収率の向上につなげる。そのため財源の確保等について検討を行う必要がある。	
石綿セメント管更新率	上下水道課	28.4%	28.4%	77.8%				100.0%	a	野田比留田線や和田地先等に布設された石綿管を更新した(L=1,560m)。なお、残延長(L=720m)については、令和6年度で完了する見込みとなった。		

### 2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①生活環境の保全	環境保全対策事業	環境課	4,771 (1,622)	a	市内の環境状況を把握するため水質や大気の調査を実施した。 環境協定締結事業所へのフォローアップ調査、研修等を実施した。 不法投棄監視員やクリーンパトロール隊により、不法投棄の早期発見と監視、また不法投棄物の回収を行った。[不法投棄件数(巡視報告件数) 283件]	今後も環境測定を実施し、結果の考察を行う。 必要に応じて事業所等への立入調査を行う。 不法投棄件数の削減に向け、不法投棄場所の管理者に土地の適正管理を促す。必要に応じて、看板やポスター設置による啓発を行う。	
②循環型社会の形成	一般廃棄物処理施設の適正な運用	野洲クリーンセンター	490,427 (321,107)	a	クリーンセンターの長期包括による運営や最終処分場の長寿命化事業を行い、適正に運用した。	長期的な視点から、次期施設の整備に関して検討する必要がある。	
	適切な分別と3Rの推進	環境課	350,811 (240,409)	a	生ごみ処理機への補助金を交付(15件)。 多量排出事業者にごみの減量指導を実施(15者)。 フードドライブの実施(1回、110.5kg)。 3Rの推進、食品ロス削減等についての出前講座や啓発を実施(13回)。 不要となった家具・食器類の「常設展示」、「ものをいかす交換銀行」等、リサイクルの取組の実施。使い捨てライターの拠点回収を開始。	3Rの周知・啓発を行い、ごみの適正処理を行うことで分別と減量を図る。 食品ロス削減に向け、フードバンク団体等との連携協議を行い、フードドライブの仕組(システム)の構築を図る。	
③安全で良質な水の安定的供給	水源地施設更新事業・管路更新耐震化事業	上下水道課	355,500 (17,775)	a	比江水源地施設の更新設計及び南桜水源地浄水地改修を実施した。 万葉台地区において老朽管更新が完了した。	平成29年に策定した管路更新計画で更新が予定されていない地域においても漏水が多発していることから、令和5年度に実施設計を行う。	
④持続可能な下水道サービスの提供	公共下水道ストックマネジメント事業	上下水道課	18,715.4 (10,208.4)	a	下水道ストックマネジメント計画に基づき、小篠原地区において施設の点検・調査業務を実施した。	現計画では、II判定(5年以内に対策が必要)の場合に補助金を活用した施設修繕ができないため、補助金を活用することができるようストックマネジメントの計画変更を行う。	

とりまとめ時点の評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める

内部評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める

外部評価		評価内容
A		内部評価と同じくA評価とする。



### 今後の対応

・具体的な3R促進策として、ごみ分別アプリを活用した適正な分別と資源化の推進、「ごみ分別名人」を改定し分かりやすい分別方法の明示、「(株)モティール」「リネットジャパンリサイクル(株)」等の民間事業所を活用した3Rの促進、フードドライブ実施による食品ロスの削減等を行い、これらの具体的な3Rの方法の周知啓発を行う。

分野	④環境・都市計画・都市基盤整備
施策	4. 防災・減災対策の強化
めざす姿	市民の自助・共助意識が高まり、災害時に市民・事業所・行政が一体となって対応できる体制が整備されています。
取組方針	①防災・減災対策の整備 ②総合的な防災体制・災害時応急体制の確立
担当課	危機管理課・道路河川課・国県事業対策室(国県事業推進室)

### 1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
防火水槽設置数	危機管理課	364基	364基	385基				400基	a	既存の防火水槽は、経年劣化のため維持管理を実施した。開発に伴う新規設置は、該当箇所がなかった。	必要に応じて充足させる。	
災害時応援協定数	危機管理課	34指定	39指定	41指定				40指定	S	令和4年度に民間災害応援協定を2協定締結し目標値を達成した。	協定先との連携を強化し、協定先との訓練を実施する。	
メール配信サービス(防災)登録者数	危機管理課	5,114人	5,898人	5,958人				7,000人	a	防災情報の伝達方法を多様化することを目的に、各種研修会や訓練において本サービスの周知を行った。	引き続き、訓練や研修において災害時の情報伝達手段の一つとして有効であることを周知する。	

### 2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①防災・減災対策の整備	地域防災計画等の推進	危機管理課	3,071	a	地域防災計画内の各編についてこれまで策定した、業務継続計画、災害時受援計画、防災初動マニュアルとの整合を図ると共に、これまで実施してきた災害対策事業や組織改編を踏まえ必要な修正を行った。	近年の災害の激甚化や頻発化を踏まえ多様な災害対応が求められることから当該計画においても柔軟に対応可能な体制とすることが重要である。	
	雨水幹線整備事業	道路河川課	18,573 (18,573)	b	雨水を貯留するためのポンプ施設(位置、構造、能力等)について、基本設計業務を実施した。併せて、函渠整備での工事に伴う地盤変状や近接構造物に対する影響を検討するためのFEM解析業務を実施した。国からの防災・安全交付金に係る5箇年整備計画を策定した。	雨水管路及びポンプ施設の位置や構造、能力等、JR軌道敷きへの影響に関してのJR西日本との協議に時間を要したため、次年度に繰越を行うこととなった。	
	河川整備の推進	国県事業対策室	—	a	一級河川の堤防強化対策、流下能力の向上は鋭意継続中。	堤防強化対策箇所を検討、止水期間および市道の通行規制での工事実施、継続的な予算確保等による課題がある。	
②総合的な防災体制・災害時応急体制の確立	総合防災訓練等の推進	危機管理課	3,000	b	コロナ禍の影響で総合防災訓練は実施できなかったが、災害対応職員の研修と災害対策本部訓練を実施した。公営財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団の助成金を活用し、防災訓練に必要な資機材を購入した。	公営財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団の助成金を活用し、防災訓練に必要な教材や資機材を購入するとともに、自助、共助を推進する研修体制を構築する。	公営財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団

とりまとめ時点の評価		評価内容
B		施策目標の実現に向けた取組ができている

内部評価		評価内容
B		施策目標の実現に向けた取組ができている

外部評価		評価内容
B		内部評価と同じくB評価とする。



今後の対応
<p>・災害時の想定外に対応できるよう、危機管理課が作成した訓練のシナリオどおりの訓練ではなく、訓練参加者が事案の対応方法を考え、行動できるように、シナリオレス訓練に移行し、より実践に近く、参加者の主体的な訓練が実施できるよう工夫する。</p> <p>また、今まで拡充した操作技術の必要な災害用資機材については平時から活用することにより、操作の習熟に努める。</p>

分野	④環境・都市計画・都市基盤整備
施策	5. 道路ネットワークの整備と交通安全の推進
めざす姿	快適で安全に移動できる道路ネットワークが整備され、道路を使うだれもが交通安全を意識して行動しています。
取組方針	①円滑な移動を可能とする道路ネットワークの整備 ②誰もが使いやすく安全な道路環境の整備 ③交通安全の意識啓発の推進
担当課	道路河川課・都市計画課・国県事業対策室(国県事業推進室)・危機管理課

### 1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
通勤時間帯における渋滞発生路線の数	国県事業対策室	4路線	4路線	4路線				0路線	b	道路整備、用地買収、信号機設置要望は鋭意継続中。	地元自治会の生活に配慮しながら工事を実施する。引き続き、信号機設置要望と用地買収を実施する。	
都市計画道路の整備率	都市計画課	82.0%	82.0%	82.0%				92.0%	a	国道8号バイパス整備や大津湖南幹線整備、県道木部野洲線拡幅整備を進めた。	国や県の関係機関と情報共有しながら進めていく。	
交通事故発生件数	危機管理課	99件	93件	101件				60件	b	第11次野洲市交通安全計画を策定し、交通安全に対する啓発活動を実施した。	守山野洲交通安全協会と連携し、より一層の交通安全に対する啓発が必要である。	

### 2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①円滑な移動を可能とする道路ネットワークの整備	道路整備計画の推進	道路河川課	4,175 (4,175)	a	10月に発注した道路概略設計業務の中で、自治会内を通る生活道路でもある、市道市三宅妙光寺線のバイパス道路として、現道改良を含む3ルート案からより経済的で、道路線形のよい最適なルートを決定的にすることができ、イメージ図の作成など今後の説明資料を準備することができた。	JR野洲駅から続く都市計画道路野洲駅北口線の未整備区間の整備に期待を寄せている地元住民からの反発が予想され、慎重に進めていく必要がある。	
	国道・県道整備の推進	国県事業対策室	—	b	県道木部野洲線道路改良事業について、用地買収を完了できなかった。道路整備、用地買収、信号機設置要望は鋭意継続中。	地元自治会の生活に配慮しながら工事を実施する。引き続き、信号機設置要望と用地買収を実施する。	
②誰もが使いやすく安全な道路環境の整備	通学路の安全対策	道路河川課	24,000 (10,800)	a	通学路交通安全対策推進会議において市内通学路の点検を行い危険個所の市内13箇所の安全対策を行った。令和4年度補正予算により令和5年度箇所の前倒し発注を行った。(市三宅小南線)	今後の通学路安全対策の補助金は縮小される可能性が高いことから、多額の費用が必要な事業については財源確保について検討することが必要である。	野洲市通学路交通安全対策推進会議
③交通安全の意識啓発の推進	交通安全計画の推進	危機管理課	—	a	令和3年7月に策定された第11次滋賀県交通安全計画を受け、第11次野洲市交通安全計画を策定し、交通安全に対する啓発活動を実施した。	守山野洲交通安全協会と連携し、より一層の交通安全に対する啓発を行っていく。	守山野洲交通安全協会

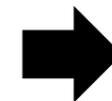
とりまとめ時点の評価		評価内容
B	施策目標の実現に向けた取組ができている	

内部評価		評価内容
B	施策目標の実現に向けた取組ができている	

外部評価		評価内容
B	内部評価と同じくB評価とする。	



今後の対応
<p>・現時点では正式な通学路安全対策事業に対する廃止・縮小の通知は来ていないが、すでに一定の通学路に対する交通安全対策工事は完了している。</p> <p>今後、新規の歩道設置等の必要性が発生すれば、事業費も大きく、複数年にわたる事業となることから、通学路の枠にとらわれず該当する補助事業がないか、また、新たな補助事業を立ち上げられないか、国や県とも相談して事業の具体化を進めていきたい。</p>

分野	④環境・都市計画・都市基盤整備
施策	6. 公共交通の利便性の向上
めざす姿	利用者ニーズや地域特性に応じた持続可能な公共交通網が整備され、市民生活の基盤として安全・安心な移動手段が確保されています。
取組方針	①公共交通の利便性の向上
担当課	協働推進課

### 1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
コミュニティバス利用者数	協働推進課	56,395人	54,446人	65,115人				58,000人	S	公共交通空白地域において、買い物や通院等の移動手段として運行した。 グーグルにコミュニティバスの時刻表を令和5年3月に掲載した。	運行維持に対する各種課題(ドライバーの高齢化・燃料高騰等) 野洲市内の公共交通の維持のためあり方を検討する必要がある。	

### 2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①公共交通の利便性の向上	公共交通の利便性の向上	協働推進課	77,316 (58,175)	a	公共交通空白地域において、買い物や通院等の移動手段として運行した。 グーグルにコミュニティバスの時刻表を令和5年3月に掲載した。 市民サービスセンター閉鎖に伴い、令和5年4月にバス停名を「市民サービスセンター」から「北部合同庁舎前」に変更した。 近江鉄道「吉川線」を存続維持するため、国の補助路線とした。また、令和5年度から市も補助を行う。	運行維持に対する各種課題(ドライバーの高齢化・燃料高騰等) 野洲市内の公共交通の維持のためあり方を検討する必要がある。	

とりまとめ時点の評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める
内部評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める
外部評価		評価内容
A		内部評価と同じくA評価とする。 コミュニティバスの課題・改善点については、利用者が増えることで解決することもあるので、新たな利用につながるような工夫を検討されたい。



今後の対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通空白地域において、買い物や通院等の移動手段として運行を行う。</li> <li>コミュニティバスの利用者増加に伴い遅延が発生しているため、コミュニティバスのダイヤ改正を検討する。</li> </ul>

分野	⑤市民活動・行財政運営
施策	1. 市民活動・自治会活動の推進
めざす姿	地域の活性化や地域課題の解決のため、市民活動や自治会活動を通じて、市民一人ひとりが主体的に地域づくり・まちづくりに参加しています。
取組方針	①市民活動の継続的な支援 ②持続可能な自治会活動への支援 ③多機関協働のための仕組みづくり
担当課	市民サービスセンター(市民協働室)・協働推進課・市民生活相談課

### 1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
市民活動団体数	市民サービスセンター	201団体	205団体	220団体				230団体	a	市民活動団体数が前年対比で大幅増加した理由に、コロナ感染症も落ち着きつつあり、市民活動も再開され、活性化したものと考えられる。また市民活動団体のチラシ集の作成を呼び掛けたところ、登録団体も増加した。	令和6年度から施行される使用料減免の適用に向けて、登録団体の整理を行うことから、単に団体数の増加だけでなく、これを機に公益活動の内容も精査する等の改善が必要である。	
コミュニティセンター利用件数(延数)	協働推進課	10,598件	7,838件	10,188件				13,800件	a	コロナ感染症拡大が一応落ち着いてきたことから、利用者数が伸びている。	令和6年4月1日から導入予定である「公共施設予約システム」導入の周知。	

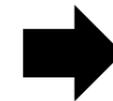
### 2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①市民活動の継続的な支援	市民活動団体への支援	市民サービスセンター	1,703 (1,253)	a	市民活動促進補助金(7団体)への交付をはじめ、行政と市民活動団体が連携して「やすまる広場パネル展」を開催、また「市民活動応援講座」の開催など、コロナ禍の中ではあるが、市民活動団体への活動支援ができた。	新事務所「市民協働室」の周知と魅力ある運営。既存団体対象の促進補助金の創設。	
②持続可能な自治会活動への支援	持続可能な自治会活動への支援(コミュニティセンター)	協働推進課	6,186 (5,500)	a	令和5年度のコミュニティセンターみかみ大規模改修に向けて順調に事業が実施出来た。	今後、大規模改修・施設保全計画に基づき改修事業を実施するに当たり、財源確保が課題である。	
③多機関協働のための仕組みづくり	重層的支援体制整備事業の取組み	市民生活相談課	16,770 (5,268)	a	社会福祉協議会に以下事業を委託し連携して実施した。 ①生活困窮者等のための地域づくり事業 ②地域づくり・アウトリーチ等を通じた継続的支援事業 ③参加支援事業	地域福祉から孤立している人をどう発見し、どう支援していくか引き続き事業を実施しながら、地域づくりを行っていく必要がある。	野洲市社会福祉協議会

とりまとめ時点の評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める

内部評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める

外部評価		評価内容
A		内部評価と同じくA評価とする。



### 今後の対応

・市民活動促進補助金の「継続活動支援型補助金」交付の目的は市民活動の活性化や地域課題の解消であり、例えば自治会への未加入世帯の増加や担い手の固定化、人材不足により機能が低下していることから、今後のあり方・方向性として、市民活動団体がそれを補填することが望ましい。  
当該補助金が有効に活用され、行政、自治会、市民活動団体が連携して地域を盛り上げられるよう市民協働室として支援する。

分野	⑤市民活動・行財政運営
施策	2. 市民との情報共有の推進
めざす姿	多様な手段により市政に関する情報を市民と共有し、広く市民がまちづくりに参加しています。
取組方針	①多様な手段を用いた広報・広聴活動の充実
担当課	広報秘書課

### 1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
広聴制度利用件数	広報秘書課	141件	178件	138件				200件	b	市長の手紙の取扱件数を実績としているが、回答不要の申し出や営業内容などを除く。進捗度については、目標値の200件は下回るものの成果は果たしていると評価している。	年1回広報紙に「市長の手紙」周知及び郵送様式を掲載しているが、当該制度をより周知する手法を検討する必要がある。	

### 2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①多様な手段を用いた広報・広聴活動の充実	SNS等を活用した広報事業	広報秘書課	—	a	令和4年4月から、LINEによる気象情報、災害情報、不審者・交通情報、市政情報の配信を実施(R4実績/86件)している。	情報提供数の実績数をどう評価するか。その他のツールによる広報事業を検討する必要がある。	

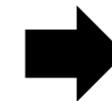
とりまとめ時点の評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める

内部評価		評価内容
B		施策目標の実現に向けた取組ができている

外部評価		評価内容
B		内部評価と同じくB評価とする。 新たな通信手段や情報技術ができてい中で、様々なやり方で共有する重要性が増している。広聴制度の利用件数が減っているため、アプローチの仕方や窓口のあり方を検討していただきたい。



今後の対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>・広聴制度の普及促進のために、SNS(LINE)において「市長への手紙」記事をを配信する。</li> <li>・「市長への手紙」チラシを作成して、公共施設への配備及び市主催のイベントなどで配備する。</li> <li>・LINE登録者拡大のために、イベントでの普及ブース設置やチラシ配布などを行う。</li> </ul>

分野	⑤市民活動・行財政運営
施策	3. 効果的・効率的な行財政運営
めざす姿	職員一人ひとりが広い視野と経営的な視点を持ち、効果的・効率的で持続可能な行財政運営を行っています。
取組方針	①計画的で効率的な行財政運営 ②広い視野と経営的視点を持った職員の育成 ③先端技術の導入と電子化の推進
担当課	協働推進課・行財政改革推進室・納税推進課・人事課・情報システム課・財政課

### 1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
経常収支比率	財政課	93.3%	93.5%	91.4%				94.0%以下	S	91.4と前年度より改善しており、目標を達成しているものの、地方交付税の増により下支えされたもの、地方交付税の増により下支えされたもの。	地方交付税の増により下支えされたものであり、厳しい財政状況を表しており、交付税減額分は織り込んでおく必要がある。	令和3年度地方財政状況調査
電子化した行政手続き数	情報システム課	7件	55件	107件				50件	S	電子申請のみで完結する手続きを中心に取り扱い手続きが拡張できた。	電子申請のみでは完結しない手続き(面談や内容確認が必要な手続き)の取り組みが少ない状況である。	コンビニ交付:7、電子申請:100、(手続ガイド:8)

### 2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①計画的で効率的な行財政運営	ふるさと納税の活用	協働推進課	741,509 (741,509)	a	6月に返礼品提供事業者向け説明会を野洲文化小劇場にて開催した。寄附額は16億円に到達し、返礼品提供事業者は、7者増え、41者となった。化粧品、近江牛、米、野菜、スイーツ、雑貨、体験チケットなど、現在の返礼品数は180を超え、幅広いラインナップとなった。	新たな返礼品提供事業者・返礼品の開拓を進め、寄附者・返礼品提供事業者に満足していただけるよう、本市の魅力を広くPRしていく必要がある。	
	持続可能な行財政の運営の実現に向けた行財政改革の推進	行財政改革推進室	1,414	a	行革推進プランの年度目標値を達成することができた。	働き方改革やDXの推進等、取組みが弱い項目について、推進を図っていく。	
	債権管理条例の適正運用による市税等の確保	納税推進課	632 (632)	a	債権管理条例及び債権管理マニュアルによる具体的な運用に基づき、各債権所管課から移管を受けた徴収困難債権について適正管理に努めるとともに、市債権管理条例等運営連絡会議を設置し、市における債権管理事務の円滑な実施及び市全体の収納率の向上並びにその業務の改善を図った。	現在移管を受けている案件について、徴収に向けた事務を進めてはいるが、質、量とも大きく、納税推進課の本来業務である市税徴収業務に支障が出ている。そのため、十分な体制を調える必要がある。	
②広い視野と経営的視点を持った職員の育成	職員研修の充実及び職員提案制度の活用	人事課	2,083 (2,083)	b	各種研修にて、政策形成の理論や概論、政策立案について学ぶ機会を提供し、職員の能力向上に寄与するよう努めた。また、民間企業が主催する「滋賀南部地域活性化勉強会」へ職員を派遣し、地域課題に関する知識の習得、政策立案の能力を高めることができた。さらに、SDGsの研修を取り入れた。一方で、研修開催時期が年度末に集中し、計画的に実施できなかった。	研修については、多様な社会に対応するため、今後も新たな研修を取り入れていく必要がある。職員提案制度について、職員が提案しやすいしくみとなるよう検討が必要である。	
③先端技術の導入と電子化の推進	先端技術の導入と電子化の推進	情報システム課	4,660	a	汎用電子申請・手続ガイドシステムの導入、電子申請:100手続き、手続ガイド:8手続きの公開・運用 ペーパーレス会議の運用、議会本会議への運用拡張 RPA、AI-OCR導入準備(実証実験準備ほか)	電子申請と既存システム間のデータ連携、およびマイナンバーぴたりサービスからの情報取得に検討が必要で、当面はRPAの活用を見込む。 電子申請のみでは完結しない手続き(面談や内容確認が必要な手続き)への一次受付としての導入、拡充に検討が必要である。	

とりまとめ時点の評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める

内部評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める

外部評価		評価内容
A		内部評価と同じくA評価とする。



今後の対応
・6月の事業者向け説明会のあと、新規登録をした事業者に対しては、返礼品の登録に向けて、引き続きサポートしていく。 また、ふるさと納税への関心が高まる年末に向けて、既存の事業者向けに個別相談会を開催し、課題解決に取り組むとともに、カタログ更新等効果的なPRを実施していく。

## 6 第2期総合戦略の進捗状況

第2期総合戦略は、まち・ひと・しごと創生に関する施策を定めた計画であり、人口減少克服及び地方創生に向けた取組を推進するもので、総合計画の施策・取組方針の一部を充てています。

このことから、重要行政評価指標（KPI）の実績は「5 施策ごとの成果」より転記しており、総合戦略は総合計画と一体であるため、総合計画の施策評価をもって総合戦略の評価とし、本資料においては進捗状況の一覧の掲載に留めます。

### 基本目標1 稼げるまちをつくとともに、安心して働けるようにする

数値目標	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
昼夜間人口比率	99.2%	—	103.0%	国勢調査より引用しており、毎年のデータはありません。			100%

#### 1-1 稼ぐまちの実現

重要業績評価指標(KPI)	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
製造業付加価値額	921億円	1,066億円	940億円	令和4年公表 経済センサス活動調査（令和3年調査、令和2年実績）			1,042億円
年間商品販売額	870億円	—	890億円				990億円
担い手への土地利用集積率	75.6%	77.1%	80.3%				80.0%

#### 1-2 安心して働ける環境の実現

重要業績評価指標(KPI)	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
創業塾受講者数	11人	12人	25人				20人

### 基本目標2 新しいひとの流れをつくる

数値目標	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
転入者数／転出者数	106.3%	88.4%(R2)	88.1% (R3)				100%以上

#### 2-1 移住・定着の推進

重要業績評価指標(KPI)	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
活用した空き家数	0戸	1戸	0戸				5戸

#### 2-2 新しいつながりの創出

重要業績評価指標(KPI)	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
観光入込客数	1,550,100人	1,196,130人	2,481,463人				1,627,500人

### 基本目標3 子育ての希望をかなえる

数値目標	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
合計特殊出生率	1.67	1.66(R2)	1.31 (R3)				1.80

#### 3-1 子育てしやすい環境の整備

重要業績評価指標(KPI)	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
待機児童数（学童保育所）	0人	0人	0人				0人
待機児童数（未就学児）	52人	40人	9人				0人

**基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる**

数値目標	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
野洲に住み続けたい人の割合	69.7%	—	—	市民意向調査より引用しており、毎年のデータはありません。			80.0%

**4-1 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保**

重要業績評価指標(KPI)	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
主要スポーツ施設の利用者数	247,211人	195,145人	199,799人				276,500人
居住誘導区域内の人口密度	58.1人/ha	60.3人/ha	60.0人/ha				58.1人/ha
災害時応援協定数	34指定	39指定	41指定				40指定
コミュニティバス利用者数	56,395人	54,446人	65,115人				58,000人

**7 第2期総合戦略に関する事業の評価**

**1. 地方創生推進交付金事業について**

本市では、第2期総合戦略に基づく交付金事業として、国の交付金である地方創生推進交付金を活用し、「健康でエコなマイクロツーリズム推進プロジェクト」事業に取り組んでいます。このことから、当該事業について、当評価委員会で意見を求め、評価検証を行います。

事業の名称	健康でエコなマイクロツーリズム推進プロジェクト（広域連携）
事業の概要	「ビワイチ」を健康でエコなニューツーリズムとしてブラッシュアップするとともに、サイクリングに興味のない方も含めた幅広い年代・様々な層に訴求できるサイクリングを、県内の観光資源や公共交通などと組み合わせて展開し、ツアーガイドを中心とした民間事業者を担い手として、県内全域での経済効果につなげていく事業。
実施内容	令和4年度は、「ヤスイチMAP」をリニューアルし、「ヤスイチコース」、「近江フジイチコース」、「歴史周遊コース」の3コースを設定するとともに、見どころポイントや、グルメ、ショッピングなどの情報や、サイクリングの基礎知識や自転車マナーなども併せて掲載しました。また、「ヤスイチサイクルフェス 2023」を開催し、「ヤスイチサイクル体験ツアー」や就学前の子どもを対象に「30分で乗れる自転車教室」を企画し、マップの周知を図るとともに、自転車を通じて健康的でエコなサイクルツーリズムを発信しました。
事業費	2,500千円
今後の方針	令和5年度は、「ヤスイチMAP」を活用した、「ヤスイチサイクルツアー」を企画し、健康でエコなマイクロツーリズムの推進、内陸部への誘客につなげます。
総合戦略における基本目標	基本目標2 新しいひとの流れをつくる

**○評価指標**

重要業績評価指標(KPI)	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
観光入込客数	1,550,100人	1,196,130人	2,481,463人				1,627,500人

とりまとめ時点の評価	内部評価	外部評価
A	A	A
基準値を満たしており、非常に効果があったと思われる。	基準値を満たしており、非常に効果があったと思われる。	基準値を満たしており、非常に効果があったと思われる。 ただし、その他の要因による数値の増減があるので、当該事業の効果が正しく評価できるような指標の検討を願う。

(評価は、地方創生に「非常に効果的であった」…A、「概ね効果があった」…B、「効果がなかった」…Cから選択)

2. 企業版ふるさと納税について

本市では、地方創生応援税制である企業版ふるさと納税を活用し、第2期総合戦略を基に作成した地域再生計画に基づく事業（野洲市まち・ひと・しごと創生推進事業）に対して企業から寄附を募っています。

このことから、当該事業について、当評価委員会で意見を求め、評価検証を行います。

寄附実績	法人名	①あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（令和4年9月26日） ②日本発条株式会社（令和5年2月28日）		寄附額	①100,000円 ②1,000,000円	
寄附活用事業	事業の名称	①総合体育館管理費 ②商工振興費	事業の概要	①国スポ・障スポ会場となる総合体育館の大規模改修に充当。 ②市内で新たに創業する小規模事業者を対象とする創業支援事業に充当。		事業費 ①579,915千円 ②31,364千円
取組状況及び今後の方針	令和3年11月より、寄附の受付等企業版ふるさと納税に係る取組を開始しました。HPや市内立地企業への訪問等により周知を行い、令和4年度は2社から寄附をいただくことができました。また、基金を設置し高額寄附に対応できる体制を整えました。 令和5年度は、周知方法等を検討し一層の制度活用を推進します。					

○評価指標（寄附活用事業に関連する指標のみ）

重要業績評価指標（KPI）	基準値	R3	R4	R5	R6	目標値
① 主要スポーツ施設の利用者数	247,211人	195,145人	199,799人			271,000人
② 創業塾受講者数	11人	12人	25人			18人

	とりまとめ時点の評価	内部評価	外部評価
①	B	B	B
	基準値に満たないものの、概ね効果があったと思われる。	コロナ禍や改修期間の休館などの影響があり基準値に満たないものの、概ね効果があったと思われる。	コロナ禍や改修期間の休館などの影響があり基準値に満たないものの、概ね効果があったと思われる。
②	A	A	A
	基準値を満たしており、非常に効果があったと思われる。	基準値を満たしており、非常に効果があったと思われる。	基準値を満たしており、非常に効果があったと思われる。

（評価は、地方創生に「非常に効果的であった」…A、「概ね効果があった」…B、「効果がなかった」…Cから選択）